

# 「民俗」概念考

——柳田國男が一国民俗学を唱えるとき

Rethinking the concept of Minzoku : When Yanagita Kunio advocated one-country folkloristics

岩本 通弥

IWAMOTO, Michiya

## 序、問題の所在—「民俗」と学とが接合するとき

本稿が主として論じるのは、東アジアにおいて *Volkskunde* あるいは *Folklore*<sup>1</sup> の翻訳語として採用された「民俗学」という漢字語の来歴と、それと深く関わるであろう長い躊躇の後に柳田國男が与えた「一国民俗学」という名辞について、両者の連関性を考察することにある。前者の文献学的な踏査をした上で、一国民俗学(自国民俗学<sup>2</sup>)と同時並行的に唱えられた世界民俗学についても、一定の見通しを得ることを射程に収めるが、本稿ではその大前提になる「民俗」なる言葉の履歴を詳らかにすることを、第一の目的とする。

いま私たちが民俗学と呼んでいるディシプリンを、日本で「民俗学」という名で呼ぶのが一般化するのには、最終的には現在の日本民俗学会が、1935年創設の民間伝承の会から改称した1949年のことだった。この時でさえ、折口信夫を介して改称の提案を受けた柳田が、憤慨し自室に引き籠ったという挿話<sup>3</sup>が広く膾炙されるように、1930年代の柳田が「民俗学」という語の使用を忌避し、フランス語の *tradition populaire* から、民間伝承(論)の名を造語したのはじめ、その使用に反対し続けたことは論を俟たない。

しかしながら、では、なぜ柳田が「民俗学」という名辞に逡巡したのか、残念ながら、それを論じた先行研究はほぼ存在していない。民俗学の語源に関して、中国や韓国の学史に尋ねてみても、研究は管見の限り、皆無だといってよく、筆者は自らを民俗学者と名乗りながらも、足元がふらつく感覚といったらよいか、長い間、忸怩たる思いを抱かざるを得なかった。この問題<sup>4</sup>に気づきながら、ほぼ20年が経過し、その間蒐集して来た「民俗」に関する用例も、ある程度の量に達したと思われるので、いま一度、この議論を整理し、再論したい。

換言すれば、本稿では、東アジアにおいて使用されてきた「民俗」という漢字語が、近代に至って、学術と、どのように接触し、いかに融合したのか、民俗学という漢字語が *Volkskunde* あるいは *Folklore* の訳語として定着していった、その交渉過程を主に扱う。当初、その訳語として、「民俗学」以外にも、「俗説学」<sup>5</sup>「風俗学」<sup>6</sup>「土

1 本稿では河野真に従って、1782年に初出の見える *Volkskunde* との展開を背景に(河野真『民俗学のかたち—ドイツ語圏の学史をさぐる』創土社、2014年、8頁)、グリムの昔話集の影響を受けたトムズ(William John Thoms)が、1846年に *folklore* を造語したことによって、世界的な民俗学の拡散を始動させた理解している。

2 柳田國男『日本民俗学』国民学術協会編『学術の日本』中央公論社、1942年、53頁に、「柳田國男はエスノロジーの訳に民俗学を充て、ナショナル・エスノロジーをフオクローア即ち自国民俗学とした」とある。柳田筆となっているが、執筆者は大藤時彦。

3 鎌田久子「民俗学会創設のころ(1)日本民俗学会発会のころ—柳田國男の周辺」『日本民俗学』229号、2002年、137頁。

4 拙稿『「民俗」を対象とするから民俗学なのか—なぜ民俗学は『近代』を扱えなくなってきたのか』『日本民俗学』215号、1998年

5 上田敏の1911年の講演「民俗伝説」(『定本上田敏全集』9巻、1979年、教育出版センター、94頁)。それ以前にも上田萬年・上田敏『最新英和辞典』富山房、1903年に見えている。

6 北京大学の研究所国学部門は1922年設立の研究会の名称をめぐって、「風俗」にするか「民俗」かで論争があり、その結果「風

俗調査会」が選択されたが(容肇祖「北大歌謡研究会及風俗調査会的経過」『民俗』15・16合刊、17・18合刊、1928年7月11日、25日、宛利主編『二十世紀中国民俗学経典学術史巻』社会科学文献出版社、2002、281-2)、江紹原はこれを風俗学会と記している(瑞愛徳原著、江紹原編訳『現代英吉利謡俗及謡俗学』上海中華書局、1932年、269頁)。

7 坪井正五郎「人類学研究的の趣意」『東京人類学雑誌』86号1893年に、ethnographyを訳した「土俗学」の語が出現するが、同年、鳥居龍蔵らが土俗会を組織し、国内の風俗習慣の研究を開始する(「土俗会談話録」『東京人類学雑誌』94号、1894年)。いずれもFolkloreの訳語で用いたわけではないが、中山太郎は民俗学の意で使用したほか、折口信夫らは雑誌『土俗と伝説』(1918・19)を発行した。南方も柳田への書簡で1911年3月21日(飯倉照平編『柳田國男・南方熊楠往復書簡集』下巻、平凡社、1994年(以下、『書簡集』と略)、17頁をはじめ、3か所で用いている。

8 『書簡集』上巻、29頁(南方1911年3月26日付)。

9 『書簡集』下巻、25頁(南方1912年2月11日付)

10 『伝説』1940年『柳田國男全集』11巻、筑摩書房、1998年(以下、『全集』と略)、455頁。『全集』14巻、139頁。

11 胡愈之「論民間文学」(『婦女雑誌』7-1、1921年、21頁)王宝編『中国民俗学论文选』、中国民间文学出版社、1986年、4頁

12 柳田「雑誌は採集者の葉」『土俗と伝説』1巻1号、1918年、『全集』25巻、307頁。ここで彼は「比較民俗学」をEthnologyの意で使っているが、民間伝承

俗学<sup>7</sup>「里談学」<sup>8</sup>「里伝学」<sup>9</sup>「俚伝学」<sup>10</sup>「民情学」<sup>11</sup>「民俗学」<sup>12</sup>「民人学」<sup>13</sup>「古俗学」<sup>14</sup>「旧辞学」<sup>15</sup>「伝説学」<sup>16</sup>「民学」<sup>17</sup>「民間伝承学」<sup>18</sup>など、いろいろな候補が存在した。その中から、どのようなプロセスを経て(あるいは経ないで)、「民俗学」が接続、融合したのか、これらを追究することは、日本のみならず、東アジアの民俗学にとっても有益な知見を導くものとなるだろう。

ただし、それは日本だけでは解決できない。1910年代以降、特に1930年代の東アジア民俗学の広がりとその総体を眺めないと、正しい判断とは至らないが、本稿では中国や韓国の民俗学史のためにも、むしろ日本の「民俗(学)」なる用字だけに議論を限定する。それによって、それぞれの国で自らの民俗学史を顧みる機運が生まれ、その研究蓄積の上で、相互が比較対照された方が、より精確になるだろう。本稿がその契機となることを切に願っている。

## 1、呼称「民俗学」をめぐる柳田國男とその姿勢

### 1、「民俗学」と距離のあった時代

この問題を解くに当たって、柳田が自身のディシプリンに「民俗学」を宛てることを躊躇った姿勢がどういふものであったかを、まずは確認しておきたい。

彼が「民俗学」という語を使用するのは、1910年の『石神問答』に既に2例見えている。ただし、これが今いう民俗学と等号で結べるものかは、後述するように疑問である。1914年に南方熊楠との間で交わされた、いわゆるルーラル・エコノミー論争において、柳田の編輯する雑誌『郷土研究』<sup>19</sup>の編集方針をめぐり、二人に齟齬が生じたが、柳田はこの雑誌を南方が「民俗学のための雑誌のようたびたび仰せられ候には迷惑仕り候……小生専門はルーラル・エコノミーにして、民俗学は余分の道楽に候」<sup>20</sup>と言い放ったように、自身の立つところは「民俗学」ではないと断言する。

当時の柳田<sup>21</sup>が目指していたのは「郷土研究」あるいはルーラル・エコノミーであって、後者を南方が「地方経済学」と訳したのに対し、「強いて和訳するならば農村生活誌とでもして貰いたかった」と応答している。後年の1925年になるが、論文「郷土研究といふこと」(『青年と学問』所収)で、彼は次のようにいう。

我々はこのフオクロアの如く、資料採集の分野を出来るだけ小さく区劃し、個々の地方を単位とした考察方法、及びその沢山の比較を以て、或事実ある法則を明らかにして行かうとする学

問も、亦この郷土研究といふ汎い総称の中に包含させ得ると信じた故に、又私たちの学問、即ち民族固有の思想と信仰と感情、此等のものから生れて来る国の歴史の特殊性の研究ばかりで無く、尚他の方面の色々な学問にも、同じ態度と方法とを応用し得ると思つた故に、更に又我々は便宜上、さういふ学問の人たちとも手を繋いで進んで行けると考へて居た故に、郷土研究といふが如き広い新しい名称を、自分たちの雑誌の名に付けることを、必ずしも不当なりとは考へて居なかつただけである<sup>22</sup>(傍点引用者)

すなわち、彼の提唱する「郷土研究といふ総称」とは、「私たちの学問」+フオクロア+他の関連諸学問であり、かつ自身の立脚する「私たちの学問」とは「民族固有の思想と信仰と感情、此等のものから生れて来る国の歴史の特殊性の研究」なのであって、フオクロアと「私たちの学問」が等号で結ばれてはいなかった。南方との往復書簡で柳田は、西洋の古典や学問事情に精通する南方の知識を日本に活かすべく、「民俗学」の入門書を書くことを何度も勧めている(未刊)。1914年の甲寅年から手掛けた自らの出版事業、甲寅叢書の一冊では稿料にならないと、仲介さえ持ちかけたが<sup>23</sup>、これに対し南方が書簡で示したのは、次のような内容を含むものだった。

民俗学入門ともいうものは、小生久しく心がけており、七十日もかかれればちょっとしたものは出来申し候。これはたしかに収益の見込みあらば作り申すべく候……外国のフォークロールの書目解題、これは Keitl と申す人のフォークロール書目解題あり、そのうち取り寄せ見るべく候。小生は主として *novelle* (『古今著聞集』様のもの)、すなわち夜這いに行くを間違えた話、下女の身代りに母が臥しおり、下女に夜這いする美子の子を奶みし話、人の妻を姦せんとておのが妻をおのれが心かくる女の夫にまず姦せられし話等、中世イタリアに大流行の談類の考証に全力を注ぎしゆえ、その方のことはちょっと知りおるも、その他の民俗、古語のことには力を致せしこと偏頗多く、とても一汎に涉りてまでは存ぜず候<sup>24</sup>(傍点引用者)

性に関しては口外さえ嫌ったとされる柳田が、夜這いに行くのを間違えた話など、好むはずもない。にも拘わらず、1914年4月21日付の南方宛書簡でも、「民俗学の入門は御思い立ちなされたく再度御すすめ申し候<sup>25</sup>と述べるのは、「私たちの学問」に隣接するとしながらも、当時の「民俗学」を、「私たちの学問」とは別種の「余分の道楽」程度の好事家の分野と見做していたからではあるまいか。こ

学を略した「民伝学」は、学会が民間伝承の会であった時期にはしばしば用いられ、諸橋轍次『大漢和辞典』巻六、大修館書店、1957年にも見えている。

13 楊堃「民人学与民族学」(『民族学研究集刊』第2期、1940年) 楊堃編『社会学与民族学』四川民族出版社、1997年、208頁。

14 上田萬年・上田敏『最新英和辞典』1903年、商務印館書『新出的綜合英漢大辞典』1928年、柳田も南方書簡で(1911年10月14日)「父または祖父に向かい最初に発する問は、いずれの世にも自分の過去なり……国語の不自由と合体して日本古俗学などの世界的に知られにくきことは多からんも、小生は決して西洋人に見せにくき故つまらぬ事業とはおもわず」と記している(『書簡集』上巻、254頁)。

15 三宅米吉の遺稿に、その名称があると、和歌森太郎が発言しているが(『座談会・民俗学の過去と将来(上)』『民間伝承』13巻1号、1949年)、今回、遺稿を見出せなかった。和歌森の発言に対し、柳田は「英語のフオクロアを、伝説と昔話に限つた人もあるほどだから、旧辞学でもよいかもかもしれない。然し、さうすると、メンタリティの部分が困つてしまふ」(同30頁)とし、民俗学と民族学について「現在ではメソドがちがふ。単数複数の問題でない」(同31頁)と述べている。

16 柳田國男『伝説』1940年『全集』11巻、456頁。

17 江紹原「關於 Folklore, Volkskunde, 和『民学』民学的討論」江紹原編訳『現代英吉利語俗及語俗学』上海中華書局、1932年。江の「民学」に関しては、拙稿「동아시아 민속학의 재정립 — <일상학>으로서의 민속학」으로 (東アジア民俗学の再定立—日常学としての民俗学—)

『실천민속학연구(実践民俗学研究)』35号、2020年。このハングル論考と本稿「先行する英和辞典の審判語」などの節が、内容的に一部重なることを断っておく。

18 柳田國男「郷土研究の将来」『全集』14巻、139頁。

19 『郷土研究』は発刊から1年2か月は高木敏雄との共同編輯だったが、この頃には柳田の単独編輯となっている。鈴木寛之によれば、五高教授を辞し、東京高等師範学校独逸語学科の嘱託であった高木と、柳田が出会って新雑誌の創刊について話をしたのは、1911年11月27日の神道談話会で、高木が「古事記について」を講演した際だった(『郷土研究』創刊号と高木敏雄)『文学部論叢』81号(地域科学篇)、熊本大学、2004年、36-37頁)。

20 『書簡集』下巻、236頁(柳田1914年5月12日付)。

21 初期の南方への書簡で、柳田は「小生専門は農政なり」と記している(『書簡集』上巻253頁。1911年10月14日)。

22 「郷土研究といふこと」1928年『全集』4巻、132-133頁。

23 『書簡集』下巻、215頁(柳田1914年4月16日付)。

24 『書簡集』下巻、211-212頁(南方1914年4月14日付)。

25 『書簡集』下巻、218頁(柳田1914年4月21日付)。

26 『書簡集』下巻、211頁(南方1914年5月10日付)。

27 「紀州俗伝」は南方が『郷土研究』に1巻2号(1913年4月)から、ほぼ毎号、寄稿した連載記事のシリーズ名である(『南方熊楠全集』2巻、平凡社、1971年所収)。放屁の話から始まり、「小児の陰腫を蚯蚓の所為」と

れに対し、南方は「小生の『紀州俗伝』は、民俗学材料とはどんなものどもということを手近く知らせんため書き出でしなり」<sup>26</sup>と述べるが、そこに「紀州俗伝」<sup>27</sup>を否定する柳田は存在しない。

二人の交流は、南方が『人類学雑誌』に「山神『オコゼ』魚を好むと云ふ事」<sup>28</sup>を掲載したのを機に、柳田が自稿「山の神とヲコゼ」<sup>29</sup>を送ったこと(1911年3月19日付)に始まる<sup>30</sup>。同年7月5日付の書簡で柳田は、自己紹介しがてら高らかにその抱負を語る。南方には「日本の学問も追い追いき状をとり来たり候折柄ゆえ、われわれ後進のために可成日本語にてもたくさん御かき下されたく候」と望み、「過去忘却が一切の社会害悪の根原と存じ候につき、青年の趣味をこの方面によびよせんとするばかりに候」とし、「小生が雑誌計画も目下一頓挫の姿に候が、遠からずぜひ物にたく存じおり候。何か村落の好学青年をして注目せしむるような、よき『名称』は有之まじくや」と問いかける<sup>31</sup>。

その学術的な志は、当時流通していた「民俗学」とは大きく乖離していたろうし、のちの『青年と学問』や『郷土生活の研究法』などの経世済民的な志向とも、あまりに違いすぎる。『石神問答』に「民俗学」という名が現われたとしても、それを民俗学の萌芽と見做すのは留保を要する。同年に上梓された『遠野物語』も同様である。

## 2、フォクロアと「民俗学」とが分離する時代

こうした柳田に対し、南方は舌鋒鋭く「小生、貴下の土俗学研究方法の大体について言辞のみを大本として、故事、古俗を断ずるの不可を述ぶるはずなり」<sup>32</sup>と批判した。それに応じて柳田も「小生研究方法に関し精細なる御議論の手紙給わるべきよし待遠に存じ候。踊の説はあの通りの未成品かつ近ごろのことゆえ、まだどこが悪いとも考え得ず候も、『石神問答』については方法論皆共悔ゆべき点段々有之候。小生は夜深しが下手にて外国の参考書まで手を届かず時間なく、御刺激の下に大分あせりおり候」<sup>33</sup>(傍点引用者)と返している。弁明がましく聞かえるが、フォクロアに関する学的知識量や語学力は圧倒的に七歳長じた南方が上であり、頻りに書簡の交わされた時期は、柳田の側が教えを乞う姿勢を崩していない。その中で柳田は1912年2月9日付書簡で、次のような計画を打ち明ける。

フォクロアの学会は今年は打ち立て申すよう、乏しき有力者連を説きおり候。しかし、雑誌の方はまずもって誘導的任務に力を注がねばならぬ故、小生は会報として体面その他の拘束をうけぬよう独立して発刊させたく存じおり候。よって貴下御入

会は御いやにても、雑誌の方にはたくさんの助力を与え給わりたく候。信仰生活以外にも広く日本田舎の生活状態を研究し、新しき題目を提供する雑誌としては、何か適切なる名称は有之まじくや、御考え下されたく候<sup>34</sup>

これに、南方はすぐさま、2月11日付で「フォークロール会のこと、これはちょっと難事ならん。しかし、うまく行かば考古学会や人類学会は乾燥無味の土器や古器の図録のようなものにひあがり、フォークロール会はなかなか俗人が見ても珍談ばかりで面白きものとならん。名称は実にむつかしく候。民族学会、伝説学会、里伝学会、いづれも不適當なり。そのうち一考致すべく候」<sup>35</sup>と答えている。

同年5月5日には石橋臥波が主唱した日本民俗学会の発会式<sup>36</sup>が、東京帝国大学山上会議所で行われたが、柳田もまた、それ以前にフォクロアの学会組織を構想していたこと、ただし雑誌発行を優先したこと、さらに南方が「珍談ばかりで面白き」と記す如く、二人の齟齬は既に始まっていたことなどが指摘できる。

翌1913年に刊行された雑誌の方は、柳田が高木敏雄と共同編輯した『郷土研究』が3月刊で、日本民俗学会の機関誌『民俗』が5月刊と、柳田が先行するが、学会の組織などで石橋に先を越された思いはあったのであろう、南方宛書簡でたびたび石橋を誹謗するような表現がなされている。5月2日付では「いろいろ御親切なる御言もありしが、石橋の雑誌との比較のみはもっとも苦々しく感じ候。彼はいささかも学問をせざる男なり。いつまでも今人の説を布行して行くべく候。『郷土研究』はいかにもして『民俗』と伍をなさざらんことを力めおり候最中に候」<sup>37</sup>(傍点柳田)と、敵対心を露わにする一方、「石橋も小生等が計画をききて奮激し、三月に一度ぐらいの報告を出すなど力味おり候折柄なり。小生等は到底できぬことと見込みおり候も」<sup>38</sup>というように、両者は競合しあっていた。

このような最中に起こったのが、ルーラル・エコノミー論争であり、石橋の民俗学運動が柳田の「民俗学」忌避を呼ぶ誘因の一つになったことは想像される。のちの1930年に折口信夫らの「民俗学」が本国のフォクロアと、研究方法やら姿勢が違っていると酷評<sup>39</sup>したように、石橋の「民俗学」を、柳田の認識ではフォクロアとは結べない学問的手続きを欠く、好事家的なものとして排除していった。

ただし、雑誌『民俗』が掲げる「本誌の任務」は、正当であり、「広義の人類学は、人類の身体的、精神的特性、人類の由来、及び、その生活関係等を研究するものにこれあり、狭義の人類学、人種学、民俗学等は、これより分科せらるべき性質の学問にこれあるべく候」として、次のように続ける。

する話など、もっぱら俗信を事例報告するが、当然、淫猥な内容にも言及される。「紀州俗伝」は神社祀り問題で多忙を極めていたとはいえ、事例の羅列的な内容で、論理もなく、古今東西の博覧も少ない。柳田が「入門書」を、どの程度に考えていたのか、後年の『民間伝承論』などとはあまりに乖離している。一方、南方が同時期に『民俗』に連載した「話俗隨筆」は、その博覧強記ぶりを発揮している。

28 『人類学雑誌』299号、1911年2月。

29 『学生文芸』1巻2号、1910年10月(『全集』8巻所収)。

30 『書簡集』上巻、15頁(柳田1911年3月19日付)「山の神と『フコゼ』」は『人類学雑誌』301号、1911年4月(『全集』8巻所収)。

31 『書簡集』上巻、98-99頁(柳田1911年7月5日付)。

32 『書簡集』上巻、140頁(南方1911年9月13日付)。

33 『書簡集』上巻、144-145頁(柳田1911年9月15日付)。

34 『書簡集』下巻、18頁。なお、柳田と南方の往復書簡において、双方合わせて「民俗学」は35度にわたって登場する。その対話はほぼ民俗学についてだったにも拘らず、「余分の道楽」と柳田が言い切ったことに、南方は意外だったに違いない。往復書簡では、風俗学が7回、フォークロールが5回、伝説学が4回、土俗学が3回、以下、里談学、里伝学、民族学、古俗学、フォルクローア、フォルクスキュンデが各1回ずつ使用されている。

35 『書簡集』下巻、25頁(南方1912年2月11日付)。

36 福田アジオは設立を4月としているが(『日本の民俗学—「野」の学問の二〇〇年』2009年、59

頁)、発会式は5月5日である(「横鼻禪に花が咲く 民俗研究会発会式」『朝日新聞』1912年5月7日)。また小池淳一は大正2年(1912)5月5日としており、元号と西暦が一致していない(「雑誌と民俗学史の視角—石橋臥波の『民俗』と佐々木喜善の『民間伝承』」『国立歴史民俗博物館研究報告』165号、2011年、49頁)。

37 『書簡集』下巻、219頁(柳田1913年5月2日付)。

38 『書簡集』下巻、157頁(柳田1913年2月5日付)。

39 1930年の6月29日消印折口信夫宛書簡に、折口から献呈された『古代研究(民俗学篇二)』に対して、民俗学理解や研究姿勢が自分とは「明らかに意見の差を覚り」とし、「民俗学は新名なれば衆議次第何に適用しても可なれと少なくともフォクロアには既に定まつた意味あり一言でいへば資料を書冊ニ採らず、純乎として民間の伝承を解釈することに候。故に小生が巫女考等に書いた……やり方をバ曾て一度もフォクロアと呼びたることハ無之候」と批判した(野村純一ほか編『柳田国男事典』勉誠出版、1998年、口絵)。

40 「本誌の任務」『民俗』第1年第1報、1913年、1頁。

41 福田アジオは上田敏の分類細目を、1890年の *The Handbook of Folklore* に「全面的に依拠」と論じるが(前掲36)58頁)、ゴムの第1版に、こうした細目はなく、この分類細目はトマスの *Encyclopædia Britannica* 第11版掲載の *Folklore* に基づいている。ゴムの分類は(1)迷信と迷信(2)伝統的慣習(3)伝統的語り(4)民間言句の4分類で(George Laurence Gomme, *The Handbook of Folklore*, The Folklore Society, 1890)、1914年刊の Charlotte Sophia Burne の第2版も、トマスと同じ3分類

而して、こゝに民俗学と申し候ふは、Volkskundeの義にして、国民の間に現存する古代文化の遺物即ち伝説、童話、俚諺、俗謡、迷信及び風儀、習慣等に就きて研究するものにこれあり候。Folkloreと申す名称は英国のウイリヤム、ジョン、トームス氏が、一千八百四十六年、始めて用ひしもの由に承はり居り申し候<sup>40</sup>

略史ながら、その学問認識は間違っていない。南方は *Encyclopædia Britannica* の第11版(1910年刊行)に掲載された N.W. トマス(Northcote Whitbridge Thomas)による英国フォクロアの分類細目案<sup>41</sup>を柳田にも教示したが<sup>42</sup>、明治末年から大正初年には、こうしたドイツ由来の学史や項目分類が、日本でも広く知られるようになっていたことを、のちの議論のために注意しておく。*Encyclopædia Britannica* の第9版(1875年)と第9版の追補版である第10版(1902年)には *Folklore* は立項されているもの(John Sutherland Blackの執筆)、分類細目は示されていない。第8版(1853-60年)には立項すらなく、1913年という時代に日本に立て続けに2つもの民俗学雑誌が創刊されたのは、南方のいう『大英類典』の第11版のトマスによる詳解の存在が大きい<sup>43</sup>。

南方は『民俗』第2年第2報(1914年)に掲載された『郷土研究』の広告を、「資料を求むる要件綱領は大いに不完全なり」と書簡で柳田に苦言を呈している。読者会員に通信を求めたその題目は、「○各地農樵漁獲等の慣行○村の起原開発○耕地屋敷用水秣場薪山等に関する制度○縁組相続分家等の慣習○盆正月彼岸土用等の行事○神社佛堂森塚巖石老樹に就ての口碑○城跡屋敷跡其他の古跡○老人の昔話○子供の唄○色々の古い遊戯○マジナヒ○イミキラヒ○名物○方言の類 其他の珍話」<sup>44</sup>とあって、確かに雑然としている。

論理性では『民俗』よりも劣るとさえ評してもよい。これに対し、南方は「民群団体の発達、沿革等に関する方はしばらく措き、民俗学(フォルクスキュンデ)に関する諸項を、左に一一板『エンサイクロペジア・ブリタンニカ』より抜き列し候間、さらにそれによって概略の綱領を序でられたく候。(この分類は作者トマス氏自身も決して区画判然のものとは言わず。また、民俗のごとき交互錯雑せるものに区分判然たるべきはずなし)」<sup>45</sup>(傍点引用者)と続け、トマスの分類案を参照すべきことを再度示している。

### 3、Ethnologyに「民俗学」を宛てた時代とその前後

外国の事情に疎かった柳田が、その自己評価を一変させるのは、

1921年からの訪欧によるジュネーブ滞在以降であった。帰国後、岡正雄らと雑誌『民族』を立ち上げて、「フオクロアとエスノロジーとの婚約」<sup>46</sup>を説き、1926年から1932年の間はEthnologyを「民俗学」に宛てたことは、前稿で詳論したので、繰り返さない。いわゆるルーラル・エコノミー論争についても、著名な一件であるので、紙幅を割くことはあまりしない。ただ、次の一文は、南方の認識がよく示され、柳田との懸隔が映出した箇所だと思われるので、少し長いが、確認のために引用しておく。

高木氏より『郷土研究』の初号に載せるとて、小生に民俗学の要領を求められし。また高木氏みずから一卷一号に書かれし「郷土研究の本領」には、地方経済、地方制度、比較法律、俚団(village community)研究等のことは少しもなく(民族生活の研究といふことはありしも、それではethnologyまたはethnographyすなわち人種学または記載人種学のこととなる)、主として民俗学また説話学のこと述べられし。この外にも誰も地方経済等の要領の論説ありしを見ず。したがって読者一汎に郷土研究とは民俗学のことと思ひおるは、資料報告の九分九厘はみな民俗学に関し、ことには珍話奇譚の居多なるにて知るべし。……民俗学に多少縁ありながら地方経済に何の必要なき説話学が別にまた著しく贅付をなしておるなり<sup>47</sup>(傍点引用者)

ここから読み取れるのは、第1に、南方がいう「一文も制度や経済に関することを書きおらず。したがって地方の者は、いずれも郷土研究とは民俗学のことと思ひおれり」<sup>48</sup>は、評として正当であること、第2に、非体系的な珍聞の断片にこそ民俗学の本質があり、分類項目が示されて初めて学としての形が担保されるといった見方を南方がしていること、第3に、「本領」に「民族生活の研究といふことはありしも」と言及するように、南方がethnologyとfolkloreとを明瞭に区分していることである。

高木の「郷土研究の本領」には、「郷土研究の目的は、日本民族の民族生活の凡ての方面の凡ての現象の根本的研究である」<sup>49</sup>とするように、民族に関することが、すなわちその主旨なのであり、実は民俗学に関しては論及すらなされてない。民族研究の一端として、神話学的説話学を言及する中で「太平洋沿岸の民族の『フォルクロール』を研究して、この大洋の兩岸の民族の文化に関して種々の発見をしつゝある」<sup>50</sup>と触れるにすぎず、南方は掲載された諸論考の傾向と、高木が執筆した『郷土研究』裏表紙の欧文タイトルにある„Volks-und Heimatkunde“から、これを民俗学と判断しているのだ。

柳田の意思も「郷土研究の本領」に反映されていたろうが、創刊

であるが、細目は異なっている。

42 『書簡集』下巻、25-27頁(南方1912年2月11日付)。

43 ちなみにChambers's *Encyclopaedia*の1868年版には、Folk-Loreは立項されているが、ドイツ語由来であることや、英国にも17世紀末から類似の研究のあった程度が綴られている。1895年版もその内容は各国の状況と民謡と民話に関して羅列的に紹介するだけで、見るべきものがない。The Nuttall *Encyclopaedia*には1900年版でも立項されていない。ただし、Nuttallの*The Standard Pronouncing Dictionary of the English Language*の1863年版には、“The knowledge of popular tradition and rural superstitions”との語義があり、管見の限り、英辞書の初出である。いわゆるウェブスター辞典(Noah Webster)と呼ばれる*An American Dictionary of the English language*では、1859年版に立項はないが、表紙欠であるものの1863年と推定されてきた版には“rural tales and superstitions”と字義が宛てられる(ただし、1864年版や1867年版・1869年版に立項がなく、1863年版は表紙を欠き、年号が怪しい)。1873年版には“[Ger. Volkslebre]Rural tales, legends or superstitions [Recent]”と出てくる。

44 「郷土研究広告」『民俗』第2年第2報、1914年、広告欄。

45 『書簡集』下巻、226頁(この部分は『南方熊楠全集』8巻によれば「大正3年5月10日午前二時書き始む」とあり。397頁)。

46 『民間伝承論』1934年『全集』8巻、42頁。

47 『書簡集』下巻、246頁。南方が「地方経済学」らしき論文が『郷土研究』に未掲載の不備を指摘したのに対し、その南方書

簡を『郷土研究』に3号にわたって「『郷土研究』記者に与うる書」として転載した上で柳田は、編集後記において「地方の事功を録するものは『斯民』その他府県の報告があり過ぎ」ほどあるから、「ただ『平民はいかに生活するか』また『いかに生活し来たったか』を記述して世論の前提を確実にするものがこれまではなかった。それを『郷土研究』が遺る」のだと答えている（『書簡集』下巻、252-254頁）。

48 『書簡集』下巻、250頁（南方1914年5月14日付）。

49 高木敏雄「郷土研究の本領」『郷土研究』1巻1号、1913年、2頁。

50 前掲49)9頁。

51 「謹告」『郷土研究』1巻1号、1913年、奥付頁。

52 「郷土研究と郷土教育」『郷土教育』27号、1933年『国史と民俗学』1944年所収、『全集』14巻、1998年、145頁。

53 石橋の方の「日本民俗学会設立趣旨」でも、「我が日本民族に関する各種方面の研究は近時漸くその歩を進めつつあるも、その精神生活及び物質的生活の各方面に互りて、之を民俗学的及び人文史的に研究する即ち所謂最広義に於ける民俗学的研究に至りては、尙未だその緒に就かず、我が学界の為に一大恨事とする所なり。惟ふに我が民族は単なるものに非ざるが如く、従つて民俗文化の基く所甚だ複雑なるものあり、加之、古来の習俗、伝承等年に湮滅し月に変化しつゝあり、今の時に於て之を蒐集し攻究せずんば、將にその旧態を止めざるに至らんとす」とあり（『民俗』第1年第1報、1913年、2頁）、「民俗」と「民族」が混在している。

54 拙稿「珍奇なるものから平凡

号の奥付頁の「謹告」は、「郷土研究は日本民族生活の凡ての方面の現象を根本的に研究して日本の郷土に発生したる民族生活の源流と要素と発展とを文献科学的に説明しこれによりて日本文献学に貢献する所あらんことを期す」<sup>51</sup>とあって、民俗学を言及しないだけでなく、「文献学的に貢献する」とも謳っているのだ。柳田ものちに「郷土を研究しようとしたのでは無く、郷土で或るものを研究」と述べ、「『或るもの』とは何であるかと言へば、日本人の生活、殊にこの民族の一团としての過去の経歴」<sup>52</sup>（傍点柳田）だとしたように、柳田が意図したのもつまりは「民族」の研究であって、「民俗学」やフォークロアではなく、ここに二人の齟齬の根本的な原因があったと考える。ethnologyとfolkloreとを明瞭に区分した南方と、民俗と民族<sup>53</sup>とが混在する柳田に（それが最初から「私たちの学問」の規定なのだから）、齟齬が生まれるのは至って当然ことだった。

前稿で詳論<sup>54</sup>したように、柳田は1926年から1932年までEthnologyに「民俗学」という用字を宛て、「Ethnologyと呼ぶるゝ方面だけは、行く／＼次第にNational国民的なものになるべき」<sup>55</sup>と、その必要性を強く訴えた。1930年代半ばの民俗学確立期になると、それは「民俗学が成立し得る前提として、自分がそれを先づナショナルなものにする必要があるとするのは、一に此理由によつてである」<sup>56</sup>と述べ、次のようにいう。

極東の民間伝承に富んだ我が国が、此学問の国際的協力の為に相提携することの出来ないことは、此学問の進歩の為には遺憾なことである。自分の考へるところでは外国では今のところ一国民俗学を作ることは無理かも知れない。しかし我が国でなら其可能性が十分にある。殊俗誌学がもつと／＼進展し、一国民俗学によき刺戟と影響とを与へて、やがては世界民俗学を実現させるであらうことこそ、殊俗誌の今後の使命といふべきである<sup>57</sup>

「世界民俗学」を視野に収めた「一国民俗学」の提唱である。1930年代半ばの民俗学確立期とは、「フォークロアを『私たちの学問』とする時代」の到来であり、「殊俗誌学」ethnographyの進展により「世界民俗学」を展望するまでに発展する柳田の議論は、後の章に譲る。

## II、「民俗」概念の歴史的展開

### 1、古代における「民俗」の使用例

平山和彦は『日本民俗大辞典』の「民俗」という項目で、「民俗と

いう語は古代に輸入されたが、普及をみたのは新しく、学会でも一九四九年(昭和二四年)にそれまでの民間伝承の会を改組・改称して日本民俗学会が成立して以降のこと」だと述べ、「それまで民俗という言葉よりも民間伝承とかフォークロアという術語が用いられた」<sup>58</sup>いたとする。「民俗という熟語」はまた、「古代以降近代にいたるまで支配階級や知識人の間では若干使われてきたが、普及することにはなかった」<sup>59</sup>とも述べている。筆者もこれを受けて、「民俗」という語が、近代に入って政治用語として使用される頻度が増したと記したことがある<sup>60</sup>。「民俗」という言葉がまるで中・近世には存在しなかったような印象を与えたようなので、修正しながら論を進めるが、平山が「古代に輸入」と書いたのは、和歌森太郎がその概論書において、次のような言い方を複数回したことによる。

だいたい「民俗」といふ言葉は、必ずしも常民生活史そのものを意味しはしないのである。「民俗」といふ熟語はもちろん中華民国に古くから見えて居り、それは民間の風俗習慣を意味してみた。日本でも中古にそれが熟用され、弘仁年間、天長年間の太政官から出た文書のうちに、或は越前国の民俗が凋弊したとか、或は民俗が甚だ弓馬を遠ざかつてあるとかいふ用例を以て現はれてゐる。それは民間の日常生活一般といふことである。……やはり中古の文書に「積習俗を成す」といふ文句があるやうに、日常繰りかへす習ひがつもり積つた慣行習俗、その民間における、常民のものが民俗である。<sup>61</sup>

和歌森は「つまりは民間伝承が民俗を成す」とも表現するので、民俗イコール民間伝承ではないこととなるが、民俗学は「民俗学とはいふけれど、民俗を研究対象としながら、畢竟民俗史を明らかにする目的をもつもの」<sup>62</sup>だと論じた。後年の概論書でも同じ用例をあげながら、「『民俗』という熟語はもちろん中国文献に古くから見えて居り、それは民間の風俗習慣を意味していた。日本でも中古にそれが熟用され、弘仁年間、天長年間の太政官から出た文書のうちに、或いは越前国の民俗が凋弊したとか、或いは民俗が甚だ弓馬を遠ざかっているとかいう用例を以て現われている」<sup>63</sup>と繰り返している。

具体的な引用箇所が指示されておらず、以前はその探索が困難だったが、近年、史料データベースの充実に伴って、古代から近世までの傾向はおおよそ辿れるようになってきた。古代のものは、和歌森の引用例を含め、平安遺文フルデータベース<sup>64</sup>で5例検索される。

①弘仁14年(823)2月3日官符「割越前国江沼加賀二郡為加賀国事」に、「行政化者必資権変之道。彼越前民俗凋弊」<sup>65</sup>

なものへー柳田國男における民俗学と民族学の位相」『超域文化科学紀要』23号、2018年

55 「Ethnologyとは何か」1926年『青年と学問』『全集』4巻、160頁。

56 前掲46)47頁。その理由として、民俗学の「民間伝承の探訪」と民族学の「土俗調査」との相違の最も注意すべき点を、「前者は国々を主たる対象とするが、後者は旅人寄留の異人種を対象として居ることが、両者共に人生事実或いは直接の調査以外に資料を求めぬ点は一致して居るが、一方は精密に微細な内部の心理的現象にまで調査を進め得るけれども、他はそれに比べて誠におぼろまかな見聞しか期待することが出来ぬ約束のものにある」と論じている(46-47頁)。

57 前掲46)48頁。

58 平山和彦「民俗」『日本民俗大辞典(下)』吉川弘文館、2000年、638頁。

59 平山和彦「民俗学的発想」鳥越皓之編『民俗学を学ぶ人のために』世界思想社、1989年、5頁。

60 拙稿「民俗・風俗・殊俗—都市文明史としての『一国民俗学』」宮田登編『現代民俗学の視点第3巻民俗の思想』朝倉書店、1998年。

61 和歌森太郎『日本民俗学概説』東海書房、1947年、3頁

62 前掲61)4頁。

63 和歌森太郎『新版日本民俗学』清水弘文堂、1970年、9頁。ただし、「民俗史」の究明という目標は、「日本人の心性、生活文化の歴史的特色を把握しようとする学問」へと変更された(1頁)。

64 <https://wwwap.hi.u-tokyo>.

ac.jp/ships/shipscontroller、東京大学史料編纂所

65 『新訂増補国史大系 類聚三代格卷5』25巻、吉川弘文館、2000年(以下、出版社名・発行年は略)、196頁。

66 『新訂増補国史大系 類聚三代格卷18』25巻、554頁。

67 『新訂増補国史大系 朝野群載卷2』29巻、42頁。

68 『新訂増補国史大系 本朝文粹卷7』29巻、168頁。

69 『新訂増補国史大系 政事要略卷60』28巻、514頁。

70 六国史は、<http://www.j-texts.com/sheet/rikkoku.html>で、検索。

71 校田とは、班田支給に先立ち、田地の位置や面積、耕作者を調べ確定させること。

72 『新訂増補国史大系 日本三代實録』4巻、424頁。

73 『新訂増補国史大系 日本後紀』3巻、1頁。

74 録事とは、巡察使の長官(使)につく官で、記録の事にあたる、文書を司る官職。

75 『新訂増補国史大系 続日本紀』2巻、268頁

76 森田梯『日本後紀(上)全現代語訳』講談社学術文庫、2006年、17、20頁。

77 青木和夫・稲岡耕二・笹山晴生・白藤禮幸校注『新日本古典文学大系14続日本紀3』岩波書店、1992年、309頁。

78 『続々群書類従』第11宗教部、216頁

79 日本国語大辞典第二版』12

③天長3年(826)11月3日官符「應廢兵士置選士衛卒事」に、「調庸並免賜係丁二人。此間民俗甚遠弓馬」<sup>66</sup>

④延喜5年(905)7月21日「法皇辞封戸御書」に、「又季世之衰。隨日而至。民俗厚薄。府庫盈虚」<sup>67</sup>

④延喜5年(905)7月21日「書状紀納言法皇請停封戸書」に、「又季世之衰。隨日而至。民俗厚薄。府庫盈虚」<sup>68</sup>

⑤承平4年(934)5月1日宣旨「應令京内庶人以上播了桑樹事」に、「誠馮此道。而近代民俗。不勤栽桑。養蚕已乏」<sup>69</sup>

黑板勝美の訓読文に従い、書き下し文に直せば、③は「政化ヲ行クハ權変之道ニ必ず資シ、彼ノ越前ハ民俗凋弊ス」、④は「調庸ハ並ベテ免ジ係丁二人ヲ賜レバ、此間民俗ハ甚ダ弓馬ニ遠クナリ」、④④は出典が違うだけで同文であるが、「マタ季世之衰、日ニ隨ヒテ至レバ、民俗ハ厚薄シ、府庫ハ盈虚ス」、⑤は「此道ヲ誠馮シテ近代ノ民俗ハ、栽桑ヲ勤ズ、養蚕已ニ乏シ」と読めるだろう。ほかに六国史データベース<sup>70</sup>で検出できたのは、次の3例である。

①『続日本紀』の天平宝字四年(760)正月癸未条「每道録事一人、觀察民俗、便即校田」<sup>71</sup>

②『日本三代實録』の元慶二年(878)三月十五日辛亥条「然而王畿屢空、民俗凋弊」<sup>72</sup>

③『日本後紀』の日本後紀序(逸文)(840年)「得烹鮮於李老、民俗未飽昭華」<sup>73</sup>

書き下し文にすれば、①は「道毎ニ録事<sup>すなは</sup>一人、民俗ヲ觀察シ、便即チ田ヲ校ベシムル」<sup>75</sup>、②は「然而王畿ハ屢空シテ民俗凋弊ス」、③は「烹鮮<sup>ほうせん</sup>ヲ李老ニ得ドモ、民俗未ダ昭華ヲ飽キズ」となる。③の意味は「鮮を煮る」が小魚を煮るような大らかな政治をするという意の老子の成句であり、老子に政治の極意を求め、それを体得したとしても、民俗すなわち人民は、政治に満足しないこと<sup>76</sup>を含蓄する。①に関して青木和夫らの校注は、この「民俗」を「たみのさま」と訓じているが<sup>77</sup>、民俗を觀察するとは、人民の生活状態“living conditions of the people”を視察することを指している。②もまた、民衆の生活の勢いが凋落しているという意味であって、当然のことながら、個別的な民間の習わしや知識のことを指してはいない。

以上の用例からいえることは、「民俗」とは平山の解釈とは違い、民間伝承と等号では結べないこと、第1義は①民衆あるいは人びとという意味であり、第2義として②民衆の暮らし全般を表していることである。『日本国語大辞典第二版』小学館、2001年では、『東大寺続要録』供養篇の文治元年(1186)8月28日条の「移<sup>三</sup>民俗<sup>二</sup>於仁

寿之域」<sup>78</sup>（「仁寿之域ニ民俗ヲ移ス」）を用例にあげ、「民俗」に「民衆」の字義のあることを既に認めている。『日葡辞書』のMinzochも、民衆すなわち農民だとするが<sup>79</sup>、筆者はこの2つの用法が、民俗学以前、つまりは古代から近代に至るまで、最も中核的な語義だったと考える。

## 2、「民俗」と「風俗」その類語一中・近世における用法

中世初期の用例を一例あげておこななら、鎌倉仏教の一つ、曹洞宗開祖道元の語った教えを記録した『正法眼蔵随聞記』は、嘉禎年間（1235-38）に成立したが、その中に「世間ノ賢スラ猶隨民俗コトヲ穢タルコト云テ、屈原ノ如キハ……民俗ニ不隨シテ、ツイニ滄浪ニ没ス」<sup>80</sup>とある。滄浪は汨羅のことで、民俗は①の意だろう。

大藤時彦が国民学術協会編『学術の日本』に執筆した「日本民俗学」で、「民俗といふ語は物類称呼などにも使用されてゐるが、風俗といふ方が一般に用ゐられてゐた」<sup>81</sup>とするように、日本でも「風俗」という語が、風俗営業などが想起される以前には、使用頻度が高かった<sup>82</sup>。六国史データベースにおいても、「民俗」がわずか3件なのに対し<sup>83</sup>、「風俗」は45件がヒットする。

『群書類従（正・続・続々）』を、JapanKnowledge Libで全文検索すると<sup>84</sup>、「風俗」が426件に対し、「民俗」は25件にすぎない。これらの類語として、「風儀」81、「風習」5、「国風」170（＋国ふり2、国ぶり1、くにふり2）、「国俗」41、「てふり」140（＋手ふり8、てぶり4、手ぶり5、手風13、手振65）、「ならひ」1710（＋習ひ238、慣ひ1）、「ならはし」364（＋習はし14）、「俗云」136、「俗言」23、「俗謂」100、「俗伝」29、「俗談」25、「俗談」9、「云伝」149、「言伝」72、「謂伝」7、「古伝」52、「古事」301、「古云」59、「古語」249、「里俗」6、「里伝」8、「民風」10、「民習」3、「民情」10、「習俗」29、「習慣」3、「慣習」4、「慣例」11、「伝承」84、「伝聞」568、「伝云」825、「土俗」42、「世俗」344、「世諺」12、「口伝」23、「方俗」3、「旧辞」1などがある。

明治政府が編纂した官撰類書『古事類苑』を、国際日本文化研究センターのデータベース<sup>85</sup>で調べてみると、「風俗」181に対し、「民俗」は31（37例）だった。類義語として、「風儀」57、「風習」4、「国風」131（＋方俗19＋國ぶり3＋国俗63）「てふり」7（＋手風5、手ぶり7、てふり7、てぶり3）「俗云」131、「俗言」33、「俗謂」93、「俗伝」32、「俗諺」31、「俚俗」25、「ならひ」108（＋習ひ49、慣ひ2、俗ひ10）、「ならはし」59（＋習はし19）、「俗云」131、「云伝」74（＋云ひ伝へ9）、「古伝」26、「古言」49、「古語」116、「古事」267、「古謂」37、「伝承」7、「伝云」114、「習俗」20、「世俗」147、「世諺」24、「土俗」47などがある。

巻、小学館、2001年、881頁

80 西尾実ほか校注『正法眼蔵・正法眼蔵随聞記』日本古典文学大系81巻、岩波書店、1965年、376頁。

81 大藤時彦「日本民俗学」国民学術協会編『学術の日本』中央公論社、1942年、4頁。柳田の名で発表された。安永4年（1775）刊行の『物類称呼』の用例は「けたのきとは民俗海參の柀にする故に名つくといふ」で、④民の習いの意だろう（岩波文庫、98頁）。

82 中国や韓国ではそれを想起させず、原義が活きている。

83 前掲70）。古代・中世に関しては、平安遺文や鎌倉遺文の全文データベースで検索したが（前者5例、後者が1例）、用法は本文で示した3義を逸脱してはいなかった。以下、中・近世は変化した部分のみを記載する。

84 <https://japanknowledge.com/library/>

85 <http://ys.nichibun.ac.jp/kojiruuen/index.php>（頁数換算）

86 渡邊徹編『旧新人国記』世

界社、1948年、22頁。

87 信玄が親しんだとも伝え、腰の扇子に抜粋を記したという。

88 「按ずるに」ではじまる、祖衡の解釈を加えた文章。

時代区分のある小学館・新編日本古典文学全集をJapanKnowledge Libで検索すると、「風俗」60(上代4、中古5、中世6、近世45)、「国ぶり(くにふり、くにぶりを含む)」10(上代3、上古1、近世6)、「てふり(手ぶり、てぶり、手風を含む)」45(上代4、中古8、中世6、近世28)、「ならひ」161(上代3、中古69、中世38、近世51)、「ならはし(習はし・慣はしなどを含む)」129(上代4、中古46、中世20、近世40)、古事38(上代3、中古11、中古11、近世13)であるのに対し、「民俗」は3(中世1、近世2)であった。

中世末と近世初頭の「民俗」の使用頻度と、類語の使用状況を判断する上で、二つの『人国記』を比較対照することは、一定程度有用だろう。天文・永禄年間(1532-1569)に書かれたと推定されている<sup>86</sup>『人国記』は、著者不詳ながら、令制国ごとに、その土地の人のびとの風俗、特に武士の気風について述べた地誌である<sup>87</sup>。多くの写本、版本が現存するが、中でも元禄14年(1701)に関祖衡が原文に修飾と要約を施し、地図と按文<sup>88</sup>を加えたものは、『新人国記』あるいは祖衡本『人国記』と呼ばれ、旧・新を校合し、岩波文庫にも『人国記・新人国記』として収められている。

旧・新『人国記』における「民俗」や「風俗」に関する類語の使用頻度を示したのが、表1である(以下、旧本・新本と呼ぶ)。両者ともに「風俗」の語が圧倒的に多く、日本では「風儀」もそれに次ぐこと、一方、新本では「何々の風なり」といった「風」の使用が激増し、

89 浅野建二校注『人国記・新

表1 旧新『人国記』における「民俗」「風俗」類語の使用頻度

	旧人国記		摘要	新人国記		摘要	
	旧人国記	新人国記		旧人国記	新人国記		
民俗	0	30		所作	0	1	
風俗	150	103		風流	3	0	
風儀	59	16	旧・風儀の9含む	風土	0	14	
風	3	85		風気	0	2	
国風	28	5		湿土	2	0	
国俗	0	2	こくぞくと訓	世俗	1	0	
気質	39	8		人情	0	1	
生質	0	5	1例はむまれと訓	民情	0	4	民間の情1含む
氣象	0	7		民心	0	2	
形儀	18	3	かたぎと訓	民風	0	1	
人の気	11	9	旧・人気の1含む	遺風	0	1	
口伝	8	0		往古の俗	0	1	
世の唱へ	0	1		古俗	0	1	
習ひ	2	4	新・馴ひの2含む	淫風	0	4	
作法	3	1		聞き伝ふ	0	1	
振舞	3	1	新・振廻	例(ためし)	1	0	

また旧本にはない「民俗」が数多く用いられたことがわかる。表からは旧本で頻出した「風俗」「風儀」「国風」という語が、「風」や「民俗」に移ったことが明瞭であるが、例えば、日本の「土佐の国の風俗、成程真にして、氣質すなほたる国風なり」は、新本では「当国の風俗は、極めて真ありて氣質すなほなり」に改まっている。

また旧本「信濃の国の風俗は、武士の風俗天下一なり」<sup>89</sup>は、新本では「当国の風俗は、武士の風、天下一なり」のように入れ替っている。これらの例文にも見えるように、「風俗」という謂いは「氣質」や「国風」など土地柄(民情)に対して用いられ、「形儀」も岩波文庫では「物事のやり方生活態度のことで、ギョウギ(行儀)とも訓める」<sup>90</sup>と校注されている。

新本のみにも30回現われる「民俗」は、すべて按文に出現し、「民俗本書に詳らかなり」という用法が大半である。「民俗も野鄙にして」「民俗温和なり」「民俗尤も狭し」「柔和の民俗なり」「民俗柔弱にして」などの用法も見えることから、「民俗」とはいても、「風俗」と同様、やはり民情や土地柄のことを指している。岩波文庫の解説では心理学者・渡辺徹<sup>91</sup>の説を紹介し、自然的条件を重視し、国風ないし風俗の相違がその地の水土に従うというような「風土心理学的な見解の萌芽」<sup>92</sup>を示すと位置づけている。

### 3、近世における「民俗」概念の拡がり

これまで見てきたように、近世前期までの「民俗」の用法は、①民衆そのものの意味、②民衆の暮らしぶりの総体の意味であったが、第3の語義として、特に③民情・氣質・土地柄を指す用法も加え、以上の3義だったとみてよいと考える。儒学者荻生徂徠(1666-1728)も「孝弟化行、民俗和順、天下自然治」<sup>93</sup>(「孝弟の化行はれ、民俗和順すれば、天下自然に治まる」<sup>94</sup>)「差世世以觀其来、其於民俗人情、猶際諸掌」<sup>95</sup>(「世世を差して、以て其の来るを觀るに、其の民俗人情に於ける諸を掌に猶ほ際るが如し」<sup>96</sup>)とするが、前者が②、後者が③の意であり、③の場合、人情などと連語されるような概念だったといえる。「民俗質実」「民俗朴直」「民俗樸陋」「土風民俗」といった連語は、中・近世の古典には、枚挙にいとまない。

『徳川実紀』の「民俗」の使用例は3例だったが<sup>97</sup>、『大猷院殿御実紀』巻44寛永17(1640)年6月条の「邪術をもて民俗を誣惑し」や「然るにあまかはの船中に。伴天連をかくしのせ来たり。我が民俗を誣惑する事絶えず」、「我国の服飾をいつわり……民俗を惑わすもはかるべからず」<sup>98</sup>も同様に①である。用例を追加すると、③の『加賀藩史料』の安永6年(1777)10月28日条「金沢藩、能登に於いて民俗淳

人国記」岩波文庫、1987年、45頁。

90 前掲88)16頁。なお、「口伝」とはすべて末尾に現われるが、岩波校注では、本書が軍政学書として、以下は直接伝授を受けねば十分なる了解が不能だという意だと解釈する(16-17頁)。

91 渡辺徹「本邦における風土心理学の発展過程に関する研究」『日本大学文学部研究年報』5輯、1937年。渡辺も「祖衡の数へてある民俗形成の条件」(129頁)と③の意で「民俗」を使用する。

92 前掲89)284頁。

93 「論語徴甲」『荻生徂徠全集』3巻、みすず書房、1977年、20頁。

94 小川環樹「論語徴甲-丁〔読下し〕」『荻生徂徠全集』3巻、みすず書房、1977年、380頁。

95 「学則」『荻生徂徠全集』1巻、みすず書房、1973年、301頁。

96 「徂徠先生学則」『荻生徂徠全集』1巻、みすず書房、1973年、10頁。

97 『続国史大系 徳川実紀』は、電子ブック(eBook Collection)でデータ検索した。

98 「大猷院殿御実紀巻44」寛政17年6月条『続国史大系 徳川実紀』第三篇、194頁。

99 <https://www.wap.hi.u-tokyo>.

ac.jp/ships/shipscontroller東京  
大学史料編纂所・近世編年デー  
タベース

100 『続々群書類従』第10教育  
部、461頁。

101 近松門左衛門「曾我五人  
兄弟」藤井乙男校注『近松全集』  
6巻、東京朝日新聞社、1926年、  
165頁。

102 保科正之の命で成立。  
『続々群書類従』第8地理部、  
891頁。

103 勝野清中・宮本重利・吉田  
重昌『江海風帆草』『続々群書類  
従』第9地理部、665頁。同文が  
『筑前国続風土記』巻21 志摩郡  
の芥屋大門にもある(『古事類苑』  
地部巻49冊、1335頁)。

104 「五箇山」『筑前国続風土  
記』巻6 益軒会編『益軒全集』巻  
4、益軒全集刊行部、1910年、  
141頁。

105 「論物理」『大和本草』巻1  
『古事類苑』植物部1巻総載、  
31頁。

106 「古城米」『大和本草』巻  
4 穀『古事類苑』植物部12草1、  
782頁。

107 「赤小豆」『大和本草』巻  
4 穀『古事類苑』植物部20草9、  
252頁。

108 「稔」『大和本草』巻12 雑  
木『古事類苑』植物部9巻木8、  
559頁。

109 「養生訓」益軒会編『益軒  
全集』巻3、1911年、560頁。

110 「篇蓄」『広益地錦抄』巻6  
『古事類苑』植物部17草6、30  
頁。

111 「葉蓍」『広益地錦抄』巻6  
『古事類苑』植物部15草4、

樸なる諸村を調査上申せしむ<sup>99</sup>や、寛文8年(1668)成立の山鹿素  
行『謫居童問』下末、治平64条の「コノトキイマダ民俗邪悪ナリシヲ」  
<sup>100</sup>、あるいは②の近松門左衛門『曾我五人兄弟』の「工藤左衛門祐経  
は民俗の世話を誠と思ひ<sup>101</sup>」のように、①から③の範囲に限定される。

これに対し、近世に至り、『群書類従』などの地誌的な部立て(地  
理部・地部)において、「民俗」に『新人国記』とは異なる形式の、新  
しい記載が現われたと考える。例えば、寛文6年(1666)完成した『会  
津風土記』の「民俗不用火葬人死則築墓建祠薦時食<sup>102</sup>(「民俗ニ火葬  
ヲ用ヒズ、人死ナバ則チ墓ヲ築キ祠ヲ建テ時食ヲ薦ム」)や、宝永  
元年(1704)序の『江海風帆草』にある「是にも洞穴あり民俗海鱈穴  
といふ<sup>103</sup>」ように、「民ノ俗ニ」とも読める用法が増えていった。

前者は①と解釈しても通じるが、宝永6年(1709)完成の貝原益軒  
(1630-1714)『筑前国続風土記』には、「東小河内と西小河内は、まこ  
とにわづかなる川を一へだてゝ、男女朝夕往来すれば、風土も異なら  
ずして、民俗も同じかるべきに、国の風化によれるにや、言語民  
俗もかはれりと云<sup>104</sup>」などとあり、第4の字義として、④民の習い  
という意味が現われたと考える(ただし、後述するような⑩個別的  
な習わしに対する用法ではない)。

同じ益軒の『大和本草』にも、「今世民俗ノ時好ニヨツテ、草木花  
容変態百出<sup>105</sup>や「陸田ニウフ、粒大ナリ、民俗ニハ野稻ト云<sup>106</sup>、「赤  
小豆ノ如シ、民俗蟹ノ目ト云<sup>107</sup>、「西土ノ民俗小柴ト云フ<sup>108</sup>とあり、  
「民ノ俗」と読めるものが多い。とはいっても、益軒『養生訓』の「日  
本の土宜と民俗の風気を知り<sup>109</sup>をはじめ、1719(享保4)年の伊藤  
伊兵衛『広益地錦抄』の「民俗痾疾を煩ふ時、此葉を湯びき<sup>110</sup>や「草  
花の名うるいさうといふ、民俗葉をとり蒸て食、凶年に飢を救ふ<sup>111</sup>  
という用例のように、この時代においても圧倒的に多かったのは、  
①から③の用法だったことは付言しておく。

このような用法と明らかに違うのは、大原幽学の使った「民俗」  
である。1830年代に執筆したと推定されている『発教録』では、「土  
分以上の子、民俗の子と異にして<sup>112</sup>とあり、第5の用法として、  
①からの派生したのであろう、特に⑤平民、百姓に限定する使い方  
も出現したと考える。

### III、近代における「民俗」の用法

#### 1、翻訳語としての「民俗」

近代になると、これに加えて翻訳語として、さらに新しい意味が  
付与される。明治初めに文部省が、訳出した2冊の本に、いずれも「民

俗」という用字が使用されている。自国の目指す近代国家のあり方を模索するために、明治政府が訳出した公式翻訳本である。

1879年(明治12)のゲードリッチ『具氏佛國史』と1884年の佛蘭都『国家生理学』であるが、前者の「民俗」は、「第一篇 佛國往古ノ民俗」という形で表現され、「往古佛蘭西ハ現今ノ如ク合一ノ國ニ非ズシテ各部分立シ各酋長アリテ之ヲ統轄セン」<sup>113</sup>とある。原文に照らし合わせてみると、その「民俗」は“the early inhabitants”<sup>114</sup>であり、国民あるいは民族の元となった、⑥「民種」<sup>115</sup>(種族)といったような意味で使用されている。これを第6の用法とする。

一方、佛蘭都(フランス)の方は、ドイツの哲学者で政治家だったConstantin Frantzの書であるが、「ナチヨナリテト国體ト民俗トノ關係」<sup>116</sup>という一節があり、原文は„Von dem Verhältniss der Staatskörper zu den Nationalitäten“であった。„Nationalität“(ナチヨナリテト)を「民俗」に宛てるとともに、訳出の際、「譯者曰ク一ノ民種ニ係レル性質風俗等百般ノ事ヲ括リテ民俗ト云フ」<sup>117</sup>と補っている。訳者曰くでいう「民種」とは、前述の「民種」よりも広く、今でいう民族に近い。これらから「民俗」の字義は、第7の用法として、いわば⑦民族性、国民性にまで拡張したものだ判断される。③民情・気風から派生した語であろう。

さらに⑥「民種」に関しては、1869年に翻訳された物的爾(ウエルテル)『泰西史鑑』に、「埃及ノ民種」<sup>118</sup>などとして使用される。埃及の読み方はエジプトであるが、同じ頁に「民族」の用字も使われるほか、「殊俗」<sup>119</sup>も使用される。「殊俗」については拙稿<sup>120</sup>を参照されたいが、『類聚國史』など、古代から使用されている化外の民=異民族のことを指す。「民種」と「民族」および「種族」の使い分けの実例を、少し長いですが、引用しておこう。

埃及ノ古代ノ民ハ、其居ル処ノ地性ニ從テ、各其生業ヲ営ム、泥祿河畔ニ住ム者ハ、捕魚ヲ業トシ、デルタ特爾答ニ住ム者ハ、耕種ヲ業トシ、東方ノ山谷間ニ住ム者ハ、牧畜ヲ業トス、其民族各其居ヲ異ニシ、且ツ互ニ羈絆スルコトナク、以テ其生ヲ遂クルヲ以テ、其生ヲ営ムノ業、父祖ヨリ子孫ニ至リ、自ラ世及ノ業ト為ル、其後他國ノ民、羣ヲ成シ、兵威ヲ以テ来リ、居テ此國ニ定メシヨリ、時ヲ経ルニ從ヒ、別ニ軍士トイヘル民種ヲ成ス、国王法老モ、此軍士ノ種族中ヨリ、撰拔セシ者ナリ、祭司ノ職ハ、国王ヲ教導スルヲ以テ務メトス、是ヨリ年時ヲ経ルニ及ビ、埃及ノ全国、盡ク一王ノ政令ヲ奉スルニ至リシカドモ、国民ノ種族ハ、旧時ノ如ク、其生業ノ異ナルニ從ヒ、之ヲ数種ニ分テリ<sup>121</sup>(傍点引用者)

1084頁

112 大原幽學『發教錄』田尻稲次郎編『幽学全書』同文館、1911年、291頁。なお、この書を天保年間の1830年代とするのは、中井信彦『大原幽学』吉川弘文堂、1989年(新装版)による。

113 『具氏佛國史』文部省、1879年、11頁

114 Goodrich, Samuel G., *A pictorial history of France: for the use of schools*, Philadelphia Butter, 1867, p.16

115 「民種」に関しては、後の議論になるが、白柳秀湖は「一つの民族が成立するまでに摂取包容した血統の単位を「民種」と呼び、それを「民族」の使用」と区別するとした(『日本民族論』千倉書房、1942年、7頁)。このような萌芽的認識は久米邦武にもあり、Goodrichの“the early inhabitants”が潜在していると考える。「以太利國ノ略説」に「国民ハ古代羅馬ノ子孫ニ種族甚々繁シ、蓋此國ニハ、往古ヨリ各種ノ民雜居セシユヘ、本土ノ民種ハ、何ナルヲ知ラス」(久米邦武編『特命全權大使米歐回覽実記』第4編歐羅巴大洲ノ部中、博聞社、1878年、297頁)。

116 Frantz, Gustav Adolph Constantin, *Vorschule zur Physiologie der Staaten*, F. Schneider, 1857, S.77

117 佛蘭都『国家生理学』文部省、1884年、138頁。

118 物的爾『泰西史鑑』上編卷2、珀爾備訳・西村茂樹重訳、稲田佐兵衛、1869年、26頁。

119 物的爾『泰西史鑑』上編卷1、珀爾備訳・西村茂樹重訳、稲田佐兵衛、1869年、序2頁。

120 前掲58)

121 前掲118)26-27頁。

122 久米邦武編『特命全權大使米欧回覽実記』第4編 欧羅巴大洲ノ部中、博聞社、1878年、150頁。これに続けて「伯林府ノ博物館ニ、此一区ヲ設ケタレド、特設ノ館アルハ、只此府アルノミ、故ニ歐洲ニモ名高キ館ナリト云」とある。

123 杵掛宣賢「シーボルトのまなざしと彼が蒐集したもの」『文明』19号、2014年、iii頁。ただし開館年度に関しては、[http://da.wikipedia.org/wiki/Det Kongelige Etnografiske Museum](http://da.wikipedia.org/wiki/Det_Kongelige_Etnografiske_Museum)(2020.3.1閲覧)で修正。

124 [https://de.wikipedia.org/wiki/Ethnologisches\\_Museum](https://de.wikipedia.org/wiki/Ethnologisches_Museum)による(2020.3.1閲覧)。MünchenやHamburgなどではStaatliches Museum für Völkerkundeと称する。

125 前掲122)151頁。

126 前掲122)151-152頁。

127 久米邦武編『特命全權大使米欧回覽実記』第3編 欧羅巴大洲ノ部上、博聞社、1878年、18-19頁。「民族」も類出する。

微妙なる使い分けをしているが、この当時、訳語に定訳があるはずもなく、人によって使い方は微妙に異なるのはいうまでもない。そのような明治維新のさなか、1871年(明治4)年11月から1873年9月までの1年9カ月をかけ米欧の条約締結国12か国を歴訪した岩倉使節団の記録『米欧回覽実記』で、久米邦武も「民俗」と「民種」を使用している。

いずれも1873年4月20日の条にあるが、まずは「民種」に関して紹介すれば、使節団の<sup>デンマルク</sup> 嚙馬国・コッペンハーゲン府の博物館訪問に際して、「館中ニ集畜シタル物ハ、欧羅巴ノ北洋中ナル、<sup>アイスランド</sup> 氷洲、<sup>グリーンランド</sup> 緑洲、又東西印度、南東洋ノ諸島等、異俗ノ國ヨリ、諸物ヲ集メテ排陳シタルモアリ、是ヲ民種学ノ博物館ト名ツク」<sup>122</sup>(傍点引用者)と述べている。1849年に閉館した世界初の民族学博物館(Etnogeafiske Museum)であるが<sup>123</sup>、久米の比較するベルリンの民族学博物館(Ethnologisches Museum, Berlin-Dahlem)は1873年の設立とされる。コレクションは17世紀からはじまり、1886年にKöniglichen Museums für Völkerkunde(王立民族学博物館)に移行したとされる<sup>124</sup>。久米が何語から訳したかは確定し難いが、EtnografiあるいはEthnologieを民種学と訳したと思われる。

一方、「民俗」に関しては、博物館内部の紹介をする記事の中で、「是ヨリ廓ヲ按シテ、南亞米利加ノ諸民俗ヲ攤陳シテ、南洋群島ノ民ニ及フ、上層ニハ、日本<sup>シヤムロ</sup> 暹羅、支那、波斯、土耳其ノ器物、衣服制作ノ品ヲ飾ル、蘭、普ト同趣ニテ、其觀ヲ異ニス」<sup>125</sup>(傍点引用者)と述べ、続けて次のようにいう。

抑各国種種ノ民、域ヲ分チ國ヲナス、猶草木ノ区ニシテ別レタルカ如ク、意態萬状ニテ、開化ノ度モ、各相同シカラス、嗜好風俗互ニ異ナレハ、自然ニ有無貿遷シ、共ニ文明ニ丞進スル機ヲ伏スルモノニシテ、文明精華ト称スル歐洲ニモ習慣ニ溺レテ天真ヲ発スル能ハサルモノアリ……日本ヨリ歐洲ニ至レハ、物物ミナ精華ニシテ、我古拙ヲ愧ルヲ免カレサレモ、歐洲人は又其浮靡ヲ厭ヒ、反テ眞韻ヲ東洋物品ヨリ発覚セラルト多シトナリ、民種学ノ博物館ヲ一見スレハ、此等ノ開明ニ、大ナル有益ヲ受ルモノナリト云<sup>126</sup>(傍点引用者)

「南亞米利加ノ諸民俗ヲ攤陳」とは、諸民族(人びと)を割り当てて陳列するという意であるか、その「器物、衣服制作ノ品」の総体を指して「民俗」と呼んだ可能性もある。類した用例を見い出せないため、これ以上は決し難いが、ただし、例えばフランスの「人種」を述べる箇所、「国民は、フランス人種ニテ成立タリ……其の他以太利人種西班牙人種等、国境ニスムモノアリ」<sup>127</sup>とあるように、

今日でいう民族は久米においては「人種」を用いることが多い。

たぶん「民俗」は、今でいう⑧民族の意味で用いられたのだと解釈し、これを第8の用法としておく(④の可能性もある)。

## 2、政治・行政用語としての「民俗」

明治に至ると、「民俗」の意味は多様化し、かつ今日とは違った意味で、それは頻出する。例えば1891年に著された、穂積八束の有名な論文「民法出テ、忠孝亡フ」にも、「平等博愛ノ主義行ハレテ民俗血族ヲ疎ンス」と出てくるが<sup>128</sup>、①あるいは⑤の意味だろう。

1895年の雑誌『日本宗教』に東根の名で掲載された論文では、3点の着目すべき観点の一つに「民俗の気質」をあげ、「民俗の気質に適合して伝道する必要あり、民俗の気質を矯むべき」と論じている<sup>129</sup>。これも①の意味であることは、3点を「(一)人心の傾向」「(二)民俗の気質」「(三)時代の精神」と分け、人心の傾向や時代精神とは、別物扱いすることからも窺える。「禅は曾て武士道養成の要素なりし」として、禅を復活せよといった説法は、「民俗の気質、精神の何たるを知らざる輩なり」と述べる箇所では<sup>130</sup>、あるいは⑤平民に限定された用法と見ることもできる。

東根はおそらく山形東根であり、布川孫市(静淵、1870-1944)の筆名である。布川は社会学会を設立し、その機関誌『社会雑誌』を主宰した人物である<sup>131</sup>。雑誌は彼を発行兼編輯者として1897年に創刊されたが、第1巻1号に掲載された「社会学会設立趣旨大要」には、「慈善事業としては孤児院救助院等の発達を尋ね犯罪の救治監獄の改良より民俗気風宗教の如き社会心理的現象を視察し以て社会学上より之を攻究し」<sup>132</sup>という一節がある。ここでいう「民俗」も、⑤平民の限定的な用法だと解釈される。

これらの「民俗」の用法が、どこか啓蒙教化的な雰囲気漂わせているのは、1874年の『府県史料』の編纂に際し、それが政治部民俗(編)として部立てされたことと関連する可能性を、かつて拙稿<sup>133</sup>で提起した。「民俗」には⑨未だ教化の対象とすべき自民族の同胞=啓蒙すべき平民といった視線が内在し、中央集権化した明治政府が、藩権力という媒介なしに、民衆と直接的に対峙せざるを得なくなった結果、使用された用語だとした。化外の民である「殊俗」に対し、化内の民を「民俗取調」として調査したのが、『府県史政治部民俗』に部立てされた「民俗」だったといえる。

1873年の「歴史課事務章程」には「府県史ハ廢藩置県以來土地ノ分合、民俗ノ趣舎ヨリ以テ官員設置、貫属禄制等」について「綱要ヲ拳ケ沿革ヲ詳ニシ、順次編輯以テ本史ノ考拠ニ備フヘシ」<sup>134</sup>と定義

128 上杉愼吉編『穂積八束博士論文集』1913年、上杉愼吉、249頁(初出は、『法学新報』5号、1891年)

129 東根「宗教家は社会心理的問題に着目すべし」『日本宗教』9号、1895年、547頁。

130 前掲129)547-548頁。

131 川合隆雄「近代日本社会学史研究と布川孫市の社会学」『法学研究—法律・政治・社会』66巻3号、慶應義塾大学法学研究会、1993年、15頁。

132 社会学会事務所「社会学会設立趣旨大要」『社会雑誌』1巻1号、1897年、奥付頁。

133 前掲60)

134 「歴史課事務章程」『太政官沿革志31修史館事務章程』国立公文書館、1873年

135 「府県史料(民俗・禁令)」  
谷川健一編『日本庶民生活資料  
集成 第21巻 村落共同体』三一  
書房、1979年、212頁。

136 前掲135)225頁。

137 前掲135)219頁。

138 前掲135)219頁。

139 前掲135)185-212頁。

140 前掲135)400頁。

141 「文教及民俗ニ関スル功勞  
者贈位之儀内申(内務省經由埼  
玉県)」国立公文書館、1912年  
10月8日。

されたが(趣舎とは進退の意)、編纂は1884年に停止された。

どのように「民俗」が記載、認識されるのか、瞥見しておけば、現在の新潟県佐渡に当たる『相川県史政治部民俗』には、「民俗ハ絶海ノ孤島ニテ上国ノ景情ヲ念得スル者僅々タルヨリ往昔ハ質素ニ消光セシモ旧幕府中鉾山ノ盛大ニ随ヒ自然風俗奢侈ニ移リ不可止ノ勢トナレリ」<sup>135</sup>とあり、「民俗」とは質素とか奢侈とか、人民の気風を斟酌するための概念として語られる。このように解釈したと思われる府県が最も多い一方、極端なところでは、『石川県誌稿政治部民俗』が、「一県ノ民俗ハ首邑政令出ツル所ノ民俗ニ依テ識ルヘシ」として、实例をほとんど示さない県もあった。石川県では「水ハ器ニ從フテ形ヲナシ民俗ハ政令ニ從フテ変遷スル故ニ政令ノ美德ハ民俗ノ如何ニ依テ之ヲ徴スルニ足レリ」<sup>136</sup>としている。

これに対して、『富山県民俗』のように、「県下民情之儀ハ先ツ郡長ニ於テ取調サセ候ニ付之レヲ一紙ニ取纏メ候トキハ却テ事実ヲ失ヒ候哉」<sup>137</sup>とし、各郡の民情を細かく報告させるところも多い。富山県の場合、例えば上新川郡の「同郡民情ハ質朴活発ニシテ能ク事ニ耐ユト雖モ陋習ノ弊ヲ脱セス農家ハ米価低落ニ商估ハ金融ノ壅塞ニ因リ近来無比ノ不景氣ヲ呈出シ」<sup>138</sup>と、平民を中心にした生計情勢を報告している。

他方、例えば『新潟県史政治部民俗』のように、「民俗ハ漸次奢侈ニ流ルヽカ如シ」という記述に加え、盆踊りや左義長、墮胎や婚姻年齢、葬儀の仏葬・神葬の別や、元服の際の断髪の実行状況<sup>139</sup>などを含めて詳述した府県もある。新潟県のように個別の事例までも記しているのは、三重・島根・山口・長崎の各県に限られている。

『島根県民俗』に「凡民情風俗ヲ知ルハ為政ノ基本ニシテ史筆ノ宜ク詳悉スヘキ所タルニ論ナシ」<sup>140</sup>とあるように、民情風俗の掌握は為政の基本でもあったが、国立公文書館には、件名「文教及民俗ニ関スル功勞者贈位之儀内申(内務省經由埼玉県)」と題する1912年の文書<sup>141</sup>が残されている。「故郷保己一外十三名ニ対シ」贈位する旨を上申するが、教育に貢献のあった者に対する「文教功勞者」が11名、「民俗功勞者」と称される者が3名いる(1名は「文教及民俗功勞者」を兼ねる)。「民俗功勞者」とは何か? 「民俗ノ教化ヲ図ル等其ノ功勞顕著ナルモノト認メラレル」者であるが、具体的には次のような者であった。

1名は「棄児墮胎ノ悪弊ヲ除キ」「農談会ヲ設ケテ閭里ノ風俗ヲ矯正シ」「勤勉貯蓄ノ励行ヲ唱導シ」た者であり、1名は「不二道孝心講中興ノ祖」である。もう1名は文教との兼贈位を区分するのは難しいが、「尊皇敬神ノ念深シ郷人ヲシテ国体ヲ知ラシメ風教ヲ正シ民俗ヲ醇厚ナラシムルニハ敬神ノ念ヲ鼓吹スル」者と解釈できる。これらは③や⑤と解することもできるが、「民俗」の第9義として、⑨

民衆教化に関わる用法をあげておく。政治・行政用語として、近代の「民俗」には、このような色彩を帯びた用法もあったことを、中央官僚であった柳田は、意識せざるを得なかったはずである。

### 3、坪井正五郎と『東京人類学会雑誌』の用例

以上の9つの用法を踏まえ、民俗学の前史として『東京人類学会雑誌』における「民俗」の用例を検証する。1886年の創刊から明治期1912年までの同誌に掲載された論考の「民俗」の使用例を調べてみると、全部で14例が検出される。このうち、第一に触れるべきは、坪井正五郎が1890年から使用した「民俗学」という用字であろう。

東京人類学会（の元になる団体）を1884年に友人らと創設した坪井は、1888年に東京帝国大学の理学部助手となつて、翌年から3年間ヨーロッパに留学する。現地へ赴くや否や取り上げた問題が、人類学上の訳語が実態に合致しないことだった。従来、Ethnologieを人種学に宛て、Ethnographieを人類誌あるいは土俗学と訳していたが、現地の書物や専門家との談話を勘案すると、それらが適さないと結論し<sup>142</sup>、1890年の『東京人類学雑誌』50号においてEthnographieの訳語に「民俗学」なる字を用いている<sup>143</sup>。「民俗」という漢語と「学」とが接合するのは、管見の限り、これが初見である。

「民俗学」という用字は、Ethnographyの訳語として登場したのであり、近代における「民俗」の意味の拡張傾向とも並行した現象だったといえる。坪井は第8巻の⑧民族の意味で使用したのだ。一方、フォクロアに関して、坪井がどのような表現をしたか。1889年パリで開催された万国博覧会の人類学展示パビリオンを案内する中で、口碑俚語学会(Société des traditions populaires)という訳語を与えて紹介したり<sup>144</sup>、翌年、大英博物館の展示室を扱った記事では、「民俗学」の部門とは区別して、口碑俗伝会(The Folklore Society)出品の部門を説明<sup>145</sup>するように、口碑俚語学や口碑俗伝学と「民俗学」は明らかに別物だった。

このような意味で「民俗学」を使った坪井の用例は3つあり、残りの「民俗」11例の用法を分析すれば、「古代中流以上ノ倭民俗」<sup>146</sup>「中等已上ノ民俗」<sup>147</sup>の2例は、①民衆を指している。「民俗敦淳」<sup>148</sup>「民俗未開」<sup>149</sup>「民俗質朴」<sup>150</sup>の3例は③民情風俗を、「沖繩諸島ノ土俗ヲ目シテ皇和ノ民俗」<sup>151</sup>の例は②民衆の暮らし全般を、「我南方沿岸ノ民俗」<sup>152</sup>「匈牙利……民俗」<sup>153</sup>の2例は⑥民種を指している。「此の山を金沢と云ひ民俗今に到り」<sup>154</sup>「民俗是を鬼屋といふ」<sup>155</sup>のように「民ノ俗」と解せる④民の習いは、2例にすぎない。これに対して、「魚属其他動物の骨を尊する民俗」<sup>156</sup>といった⑩個別の習わしのことを

142 坪井正五郎「パリ通信」『東京人類学会雑誌』47号、1890年、100-101頁。

143 坪井正五郎「ロンドン通信」『東京人類学会雑誌』50号、1890年、224頁

144 坪井正五郎「パリ通信」『東京人類学会雑誌』46号、1889年、79-80頁。1894年「本会創立第十年演説」(『同誌』104号、44頁)では「俚諺(フォクロア)」とするが、「口碑」とするほか(『同誌』155号、1899年など)、「史伝口碑」したり(『同誌』266号、1908年)、「土俗」としたり(『同誌』19号、1887年、『同誌』140号、1897年)と、その訳語は一定していない。

145 坪井正五郎「パリ通信」『東京人類学会雑誌』46号、1889年、79-80頁。坪井正五郎「ロンドン通信」『東京人類学会雑誌』50号、1890年、228頁。

146 大野延太郎「曲玉ニ就テ」『東京人類学雑誌』129号、1896年、113頁。

147 田代安定「海南諸島宗教考」『東京人類学雑誌』245号、1906年、421頁。

148 田代安定「薩南諸島ノ風俗飴事ニ就テ」『東京人類学雑誌』60号、1891年、193頁。

149 田代安定「海南諸島宗教考篇」『東京人類学雑誌』80号、1892年、50頁。

150 高山青嶂「壹岐國壹岐郡渡良村地方涅齒習俗」『東京人類学雑誌』215号、1904年、196頁。

151 田代安定「八重山群島住民ノ言語及ヒ宗教」『東京人類学雑誌』96号、1896年、229頁。

152 岡部精一「房州旅行中所見」『東京人類学雑誌』102号、

1894年、474頁。

153 関場不二彦「『トラボーム』と人類との関係」『東京人類学雑誌』221号、1904、427頁。「チゴイネル」「マギヤール(マジアル)」「独逸人」などを例にしている。

154 坪井正五郎「旭さし云々の口碑と古墳との関係」『東京人類学雑誌』155号、1899年、172頁。

155 八木契三郎「壹岐に於ける人類学上の調査」『東京人類学雑誌』157号、1899年、258頁。

156 南方熊楠「西暦九世紀の支那書に載たる『シンダレラ』物語一異れる民族間に存する類似古話の比較研究」『東京人類学雑誌』300号、1911年、225頁。

157 『全集』34巻、256頁。1950年代半ばの推定は『全集』34巻、解説、890頁による。初出は『定本柳田國男集』31巻(雑纂Ⅲ)、筑摩書房、1964年。

158 底本となる英英辞典を探したが、該当する確実なものは見出せていない。1902年の英華辞典、英国人羅布存徳(Lobscheid, William)原著・企英訳書館増訂・校閲「商務書館華英音韻字典集成」上海北京路商務印書館の説明文にある“The legendary traditions that prevail among a people respecting themselves or their original beliefs and practices”を参照した可能性もある。なぜなら、同字典は漢訳語を「俗伝、野乗」とするが、用字「野乗」は日本の古典にほぼ出現しない言葉だからである(仙台藩を記した江戸末期の『東藩野乗』くらいか)。1912年の顔惠慶等編『英華大辞典』上海商務印書館も、同文の英文を載せ、漢訳語に「野乗、古謠、俗伝、歴代相伝之事、稗史、遺事」を宛てるが、初期の英和辞典に類出する「俗伝、野乗」という訳語は、漢訳語を受けた蓋然性が高い。前年のイーストレーキラの『英和新字彙』

指し示す folklore の今日的な用法は、1911年の南方熊楠になって初めて使われるのである。これを第10番目の用法とする。

ついでながら、新聞紙上に現われた「民俗」に関して補足するなら、朝日新聞の初出は1883年2月27日付の南蓬居士「智徳兼備の解」で、「民俗」という表記が4ヵ所にある。「泰西文明の諸国に在りてハ果して智識を磨くことのみ心とよせて敢て道義をかへりみざるかとその国風民俗の如何をたづぬれば決して然らず」とあるのは、②であろう。「清国の風俗に及びその民俗殊に冠婚葬祭を重んじて」や、「我邦の民俗中にも関東にてハ七十以上の老人が死去すれば一家親類打集ひ述べ送りの支度をなし」、「敢えてみだりに清国の民俗を笑ふべきにあらざり」は、④の意だろう。1886年2月2日付の「長崎通信」は「長崎の民俗たる少くも一箇月一二度宛墓に詣で、香華を手向けざる家稀なり」と記するが、これも④の意である。1899年5月22日付の釋雲照述「国民教育の方針」で、「我国の民俗仏教を信ずること」とあるのは、①あるいは④の意だといえる。

#### 4、先行する英和辞典の翻訳語

柳田は1950年代半ばに執筆したと推定される草稿「常民の生活知識」で、「日本に民俗学といふ言葉の生れたのは、明治の終りか大正の始め、人でいへばまだ四十幾つの若さだが、奇妙なことに誰が名付親であったかも確かめ難い」と述べている<sup>157</sup>。それもそのはず、Folkloreに「民俗学」を宛てたのは、英和辞典の翻訳語に由来する蓋然性が高いのだ(前述した坪井は ethnographie を訳語したのであり、Folklore と接続させたわけではない)。

表2で見るように、日本の英和辞典に folklore が項目として挙がるのは、1886年3月の尺振八編『明治英和字典』の「俗伝、野乗」が嚆矢であり(野乗とは野史の意)、訳語として「民俗学」が採用されるのは、管見の限り、1902年9月刊行の神田乃武らの『新訳英和辞典』が初出である。神田は明治大正期の著名な英学者であるが、彼がどこからこの訳語を採用したのかは不明である。ただ、訳語「民俗学」のあとの但し書きに「民俗ノ伝説、信仰、慣習等ヲ研究スルモノ」とあるのが一つのヒントとなるだろう。すなわち、ここでいう「民俗」は①民衆一般かあるいは⑤平民の意味ではあるまいか<sup>158</sup>。米国滞滞経験が長い神田が独自に採択した可能性が高い。

この「民俗ノ」が「民衆ノ」に転換するのは1913年の上田萬年らの『大正英和辞典』であり、「民間ノ」に転換するのが1915年の齊藤秀三郎『熟語本位英和中辞典』及び井上十吉『井上英和大辞典』からで

表2. 英和辞典における folklore の訳語一覧

発行年	元号	月	編纂者名	辞典名	出版社・出版地	訳語 (空欄は見出し語なしを意味する)
1	1886	明治19	3	尺堀八	六合館	俗伝、野乗
2			3	齊藤恒太郎	攻玉社・共益商社	
3			6	梅村守	字書出版社	庶民ノ口伝
4			10	長谷川辰二郎	辻本九兵衛ほか5名	
5			12	井波他次郎	雲梯社・金沢	
6	1887	明治20	1	柴田昌吉・子安敏	日就社	
7			1	柳橋一郎・鈴木重隆	文学社	
8			3	箱田保顕	積善社・大阪	
9			10	松村為亮	山口滿五郎出版・響鳴	
10	1888	明治21	1	島田豊	館海版部	
11			1	酒井勉	大倉書店	俗伝、野乗
12			2	オースティン・ナッタル原著・山本半司	酒井勉版	
13			2	吉田直太郎	東洋堂・有則軒	
14			3	小笠原長次郎	日就社・大阪	
15			3	岩貞謙吉	同進書房・京都	古伝、昔物語
16			5	中村圓太郎	積善社・大阪	
17			8	芳川敏雄	大倉弥兵衛	
18			8	イーストレレーキ・柳橋一郎	積善社・大阪	古伝、昔物語
19			10	小笠原長次郎	三省堂	
20			12	高橋東一	英文館、大阪	
21			12	市川義夫	辻本尚書堂	伝説 (イモリタケ)、古語 (ムコロケナシ)
22	1889	明治22	12	杉江輔人	大西正雄出版	
23	1890	明治23	11	柳橋一郎・鈴木重隆	文海堂・文字社	
24	1891	明治24	12	島田豊	大倉書店	俗伝、野乗
25	1892	明治25	3	中村圓太郎	大倉書店	俗伝、野乗
26			4	島田豊・辰巳小次郎増訂	大倉書店	口碑、世話、俗伝、野乗
27			10	島田豊	共益商社	
28	1894	明治27	5	イーストレレーキ・岩崎行親・柳橋一郎・中川愛咲・秋保屋三郎	三省堂	俗伝、野乗
29			10	イーストレレーキ・岩崎行親・柳橋一郎・大森後次・秋保屋三郎	三省堂	魔女ノ事二閉セル迷信、怪談
30	1897	明治30	9	中澤澄男・山中紅太郎・比企忠・島田豊	大倉書店	
31	1898	明治31	4	イーストレレーキ・島田豊	博文館	口碑、世話、俗伝、野乗
32	1901	明治34	9	イーストレレーキ・大森後次・柳橋一郎・鶴田久作・中島滋太郎・草川俊造・藏原性郭	鐘美堂	俗間ニ流行スル話、俗伝
33			11	和田垣謙三	大倉書店	俗伝、野乗

34	1902 明治35	9	神田乃武・横井時敬・高橋順次郎・藤岡市助・有賀長雄・平山信	新英和辞典	三省堂	①民俗学 [民俗/伝説、信仰、慣習等ヲ研究スルモノ] ②民俗 / 伝説、信仰及び慣習、俗伝
35	10	小林牧吉	学生英用英和新辞典	田中栄栄堂		
36	1903 明治36	3	長谷川方文	新英和辞林	六星館	口碑：言ヒ等；俗話 古俗学、俗説学
37	10	上田萬年・上田敏	最新英和辞林	富山房		
38	1904 明治37	9	磯部清亮	波多野簡会・米田森港		
39	1908 明治41	5	エフ・ダブリュー・イーストレキ	英和熟語慣用句辞典	三省堂	民俗学
40	1909 明治42	12	神田乃武・南巨太郎	英和双熟熟語大辞典	有朋堂	俗話、伝説、昔譚
41	1910 明治43	11	上野陽一・長崎英造・太田英次郎	学生英和辞典	博報堂	
42	1911 明治44	4	神田乃武・壺田龜一郎・横井時敬・高松豊吉・中村達太郎・藤岡市助・江木衷・寺野構一・有賀長雄・肝付兼行・神保小虎・平山信	横砲英和辞典	三省堂	①民俗学、古俗学②古俗、俗伝
43	10	新瀬戸福造・坪内達蔵・和田理謙三	英和俗語熟語故事大辞典	芙蓉之日本社		①民俗学 [民俗の伝説、信仰、慣習等を研究するもの] ②民俗の伝説、信仰、風俗、俗伝
44	1912 明治45	6	入江祝衛	詳解英和辞典	興文堂	①民俗学 [民俗/伝説、信仰、慣習等ヲ研究スルモノ] ②民俗 / 伝説、信仰及び慣習、俗伝
45	1913 大正2	10	増田藤之助	新撰英和辞典	丸善	
46	10	上田萬年・佐久間信恭・村井知至・宮井安吉・松浦政泰	大正英和辞典	金澤堂		①古俗学、民俗学 (民衆ノ伝説、信仰、及び風俗ヲ研究スルモノ) ②民衆ノ伝説、信仰、及び風俗
47	12	上田萬年・上田敏	正訳英和新辞典	富山房		①伝説、俗伝②古俗学、伝説論
48	1915 大正4	7	齋藤秀三郎	熟語本位英和中辞典	日英社 (正則英語学校出版部)	民間の口伝
49	9	井上十吉	井上英和大辞典	至誠堂書店		民間の伝説・信仰及び習慣、昔話、民俗学
50	1916 大正5	9	井上十吉	井上英和中辞典	井上辞典刊行会	民間の伝説信仰及び習慣、昔話 (レキオナリ)、民俗学 (エソトナリ)
51	1917 大正6	11	神田乃武・金澤久	袖珍英和辞典	三省堂	民俗学、古俗学；俗説、俗伝、伝説
52	1919 大正8	3	神田乃武・横井時敬・高松豊吉・中村達太郎・江木衷・寺野構一・有賀長雄・肝付兼行・神保小虎・平山信	横砲 新英和大辞典	三省堂	①民俗学、古俗学②古俗、俗伝
53	1921 大正10	6	藤岡勝二	大英和辞典 (第一巻A-L)	大倉書店	①民俗 (民間ノ伝説・習慣及び信仰) ②民俗学
54	1922 大正11	8	神田乃武・金澤久	袖珍コンサイス英和辞典	三省堂	民俗学、古俗学；俗説、俗伝、伝説
55	1926 大正15	3	熊本謙二郎・南日恒太郎	モダン英和辞典	有朋堂	民俗学、古俗学；古俗、俗伝
56	1927 昭和2	3	岡倉由三郎	研究社 新英和大辞典	研究社	古俗、民間習慣、民俗学；民間の伝説、俗伝、俗説、伝説学
57	1929 昭和4	9	岡倉由三郎	研究社 新英和中辞典 (スケール英和辞典)	研究社	俗説、伝説学
58	1936 昭和11	3	岡倉由三郎	新英和大辞典	研究社	①民間伝承 (古くから民間に伝はる習俗及び俗話・俗言・口説伝説・歌謡・舞踏・昔話など文化の中に存する残存物の総合的名称) ②民間伝承研究、民俗学 (cf ethnography)

ある。いずれにせよ、従来の民俗学史で、Folkloreを導入したと説かれてきた上田敏の紹介よりも、ほぼ10年早く前から、「民俗学」という訳語が採用され、明治末年までには古俗学や俗説学を駆逐し、訳語として定着していったことは、表2からも読み取れる。

和英辞典についても、興味深い点のみ、補足しておくならば、1896年のプリングリーらの『和英大辞典』には「民俗」が立項され、“[chin.] same as Mimpū”とあり、「民風」では“The manners and customs of the people ; popular manners”と字解される（[chin.]とあるところも注目される）。1902年の井上十吉の『新訳和英辞典』には「民族」はあっても「民俗」は立項されず、1918年の武信由太郎の『武信和英大辞典』の「民俗」は、“Folkways ; manners and customs of the people”と説明されている。

一方、独和辞典に「民俗学」が現われるのは、管見では1912年4月の登張信一郎編『新式独和辞典』大倉書店であり、“Volkskunde”に「民俗学 (vgl. Völkerkunde)」という形で表記された。“Volkssitte”の訳語に「民俗。民風」を宛てるのは早く、1883年の風祭甚三郎編『独和字彙』後学堂に見え、また「民俗。民風」を宛てる“Volkbrauch”は1896年の高木基平・保志虎吉『袖珍独和新辞林』三省堂書店、以降の辞典には常在化する。なお、1907年の藤井信吉『二十世紀独和辞典』金港堂書店と1912年の保志虎吉『大正独和辞典』三省堂書店に、“Völkerkunde”の訳語に「①人種学、②統計学」を宛てる。「統計学」であったことは、興味深い<sup>159</sup>。

## IV、柳田が「民俗」学を名乗るとき

### 1、初期柳田における「民俗」「民俗学」の用例

柳田が「民俗学」という用字を使ったのは、1910年刊行の『石神問答』で、2か所に見えている。山中笑宛ての書簡に、石神が「蕃人の神にて……民俗学の専門家出で候は何れの日とも期しがたく候」<sup>160</sup>とした箇所と、喜田貞吉宛書簡の注にある神籠石<sup>161</sup>に関し、「諸国到る処に此の名の石あるかに就きては 別に必ず民俗学上の理由なかるべからず」<sup>162</sup>とする箇所である。著作全体の傾向が、石神や道祖神・塞の神と、それに纏わる説話や信仰を論じるため、今日の民俗学と同じ意であるかのように理解されてきたが、果してそうか。『石神問答』における「民俗」の用法を見れば、「上代の陰陽道は地方的に区々にして……幸ひに民俗を蠱惑するに至らず」<sup>163</sup>のように、その「民俗」は明らかに①民衆一般か③民情風俗の用法に近い。

柳田の著作における「民俗」の初出は、1904年に執筆されたとき

の「俗間=流行スル話」は、たぶん底本は *Webster's international dictionary of the English*, 1898 の “Tales, legends, or superstitions long current among the people” だろう。それ以前の字義は、Nuttall, P. Austin, *The standard pronouncing dictionary of the English language*, 1863 の “The knowledge of popular tradition and rural superstitions” や、Webster, *An American dictionary of the English language*, 1863 の “[Ger. volkslehre] Rural tales, legends, or superstitions [Recent.]” などであった。

159 統計学と民俗学の連動性については、拙稿『生活』から『民俗』へ—日本における民衆運動と民俗学』東國大学校日本学研究所『日本学』29輯、2009年で、少しばかり議論した。

160 「一 柳田国男より駿州吉原なる山中笑氏へ」1909年9月15日付山中宛て書簡『全集』1巻、505頁。

161 九州地方から瀬戸内地方にある、石垣で区画した列石の山城遺跡の総称。

162 「一五 柳田より喜田博士へ」1909年12月13日付喜田貞吉宛て書簡『全集』1巻、543□544頁。

163 「三三 柳田より緒方翁へ」1910年4月9日付緒方小太郎宛て書簡『全集』1巻、605頁。

164 『農政学』1904年『全集』1巻、191頁。

165 前掲164)213頁。

166 前掲164)280頁。

167 「民俗学上に於ける塚の価値」1918『全集』25巻、286頁。

168 「日本の民俗学」1926年『全集』4巻、168頁。

169 「塚と森の話」1912年『全集』24巻、122頁。

170 前掲167)122頁。

171 「おたま杓子」1918年『全集』14巻、268頁。

172 室井康成『柳田国男の民俗学構想』森話社、2010年、96頁。

れる『農政学』で、3ヵ所に使用されている。最初に出てくるのは、経済現象の無数の動力は二種に類別されるとした上で、「即ち其一は天然の動力にして其二は人為的動力なり、前者の中には気候の寒暖、山川湖海の配置等の地理的關係、民種、民俗その他の常在のものより時々の変遷地異疫病の如き一時性のものに至る迄を包含して其範圍、程度の大小は一ならず」<sup>164</sup>であり、この後、人為的動力が触れられる。つまり「民俗」が天然の動力だとすれば、①民衆あるいは③民情風俗であり、「民種」と絡めて考えれば、⑧民族の意の可能性もある。

「農産物の種類は風土気候の影響を受け又は民俗に基きて各国同じからず」<sup>165</sup>や、「而て世界の各部分に於ける経済社会の事情は……仮令数十年來の歴史と之に養はれた特殊の民俗とは、到底外来の新勢力によりて同化せられ能はざる多くの特色を残留す」<sup>166</sup>とも用いられる。前者は③民情風俗か⑧民族の意として、後者は②民衆の暮らし全体か③民情風俗を指示すると判断される。いずれにせよ、南方的な用法の⑩個別的folkloreの意味ではない。

1918年の「民俗学上に於ける塚の価値」における「古墳が築かれてから今日に至る迄の、民俗上の変化を無視した研究」<sup>167</sup>という表現や、1926年の講演「日本の民俗学」で述べた「民俗進化の跡」<sup>168</sup>でいう「民俗」も、③民情風俗あるいは⑦国民的気質の意で使われている。それがいかに変化して今に至ったのかが問われているのであって、⑩個別の習俗が進化するといった意味ではない。

このように初期柳田の「民俗」の用法は、①民衆か③民情風俗あるいは⑧民族の意味に限られ、したがって『石神問答』における「民俗学」も、①か③あるいは⑧の用法の「民俗」学であって、⑩個別的なfolkloreを論じる学問を意味しない。

ただし、これらとは違って、1912年の「塚と森の話」では、⑩個別の習俗といった意味で使用される箇所もある。「地に画して之を神聖視し、無形の神々を祀るといふ習慣は、一朝一夕に跡を絶て仕舞ふべく、余りに広く、且つ余りに久しい民俗である」<sup>169</sup>という文章と、「無論此の如き単純なる民俗は、我邦に於て中世に輸入したのではないであらう」<sup>170</sup>という文章は、いずれも⑩の語義だといってよい。同様に1918年の「おたま杓子」での「幸ひにして今はまだ、これだけでは解釈し得られぬ若干の民俗が併存して居て」<sup>171</sup>も、⑩か、あるいは④民の習いの意である。

『定本』索引では15例しか「民俗」を採録していないが、室井康成は2010年段階で刊行された『全集』からカウントし直し、その74例を年表化している<sup>172</sup>。それを見る限り、1931年以前が22例、1932年以降が52例となっており、Ethnologyに「民俗学」を宛てていた時代には、⑩folklore = 民俗の意として使うのは、困難であることから、⑩の用法は、1932年以降に使用しやすくなったと考える。

以上、小括すれば、柳田が「フォクロアとエスノロジーとの婚約」として、坪井と同様、⑧民族の意で「民俗」を用い<sup>173</sup>、Ethnologyに「民俗学」の語を宛てたのは、必ずしも奇異ことではなかったといえる。1900年と、1931年、1934年の3回米国民俗学会の会長を務めた米国人類学の父フランツ・ボアズだけでなく、1920年にはW.H.R. リヴァーズがThe Folklore Societyの会長に就任している。その本国においてもFolkloreとEthnologyの距離は近かった。柳田の提言による影響だと思われるが、リヴァーズの翻訳で長岡曠若がEthnologyに「民俗学」<sup>174</sup>を宛てるほか、主たる研究者としては赤松智城<sup>175</sup>も「民俗学」に同様の使い方をしている。

## 2、フォクロアを「私たちの学問」にした時代

「余分の道楽」であった「民俗学」がいかにして「私たちの学問」に接近し、さらには融合していったのか、石橋臥波らの「民俗学」を眺めつつ、南方の使う狭い意味の用法があることを知りながらも、そう受け取られることを拒んだ柳田は、いわば「国民生活誌」<sup>176</sup>としての民俗学の構築を志向するが、その過程で、なぜ「民俗学」を忌避したのか、先行研究を整理しながら、この問いを考えてゆこう。

この問題をたぶん最初に提起したのは、千葉徳爾である。千葉は1920年代末期に慶應大学で柳田の講義を聴いた神話学者・松本信弘の、柳田が「民俗学」という言葉へ躊躇していたというインタビューを導入して、Ethnologyに「民俗学」を宛てたことにも触れながら、大正末年から昭和初期における人文科学界の全体状況を顧みる必要があると説き始める。文献史料を駆使して風俗習慣の由来を解釈しようとした中山太郎や、それを古今東西にまで広げ、世界との異同の対比を行って伝播経路を跡付けようとした南方熊楠が、当時の世間一般の「民俗学」理解だったとし、資料的にそれらを打ち破ろうとする意図が、第一に、柳田の忌避には働いていたとみる<sup>177</sup>。

第二に、雑誌『民族』休刊後、折口を担ぎ上げエスノロジー畑の面々が刊行した『民俗学』に対する対抗心から、「郷土研究」を発展させる意味もあり、この時期の彼は同一言語を使用することの問題に力を注いだ。その結果、エスノロジーとの訣別をもたらしただけでなく、畢竟、最大の論敵であった南方を乗り越えるための不可欠な作業になったと論じる。この間、産み出された『明治大正史世相篇』や『智入考』『史学と世相解説』などは、民俗学を史学として位置づける試作だったが、柳田が自信を深めるに従い、民俗学界への指導力が1933、4年頃から南方から柳田に交代したと論じる<sup>178</sup>。すなわち、柳田自身が公然と民俗学を名乗るには、壁として立ち塞がった

173 この用法は、管見では、1942年刊行の厚生省人口問題研究所研究官の岡崎文規「印度の民俗と生活」千倉書房まで見えている。

174 リヴァーズ『原始文化叢書(V) 原始文化伝播説』岡書院(長岡曠若訳)、1928年。この叢書は赤松智城・宇野圓空監修で、訳者長岡は龍谷大学宗教学研究室に属し、序文で「恩師赤松博士」に謝辞を表す。巻頭掲載の「リヴァーズ博士とその民俗学上の新見」と、翻訳の「民俗学の目的」「民俗学と心理学」「文化の民俗学的分析」は、いずれもEthnologyを「民俗学」と訳す。本書はリヴァーズの2冊の遺稿集から選択された翻訳論文を再編集したもの。

175 赤松智城「序」ハートランド『原始文化叢書(I) 原始民族の宗教と呪術』岡書院、中井龍瑞訳、1926年、1頁。赤松が「民俗学的」と表現しているのは、ethnologischの訳である。また赤松はEthnologyに適当な訳語がないとした上で、「土俗学」を連載の途中で「民俗学」に変更している(「古代文化民族に於けるマナの觀念に就て」『民族』1巻4号、1926年、76頁)。

176 「郷土史といふこと」『全集』4巻、137頁。「蠅螂考」『全集』17巻、350頁。

177 千葉徳爾『民俗学のこころ』弘文堂、1978年、13-27頁。

178 前掲177)、27-38頁。

179 前掲177)、26-27頁。

180 拙稿「柳田國男の性と恋愛—その性愛忌避説をめぐって」『歴史博』98号、2000年。民俗なる部分を指す用法を①の字義としておく。

181 前掲4)の拙稿に対して、佐藤雅也による批判(「近代と民俗」仙台市歴史民俗資料館編『足元からみる民俗23』仙台市教育委員会、2015年)や、別の角度より分析した武井基晃「『民俗〇〇』の検証—民俗学者の語彙論」『歴史人類』39号、2011年などの論考がある。

182 前掲172)97頁。

183 前掲172)103頁。

184 前掲172)103-117頁。

185 前掲46)16-17頁。

186 「文化運搬の問題」1934年『全集』29巻、252頁。

187 佐藤健二『柳田國男の歴史社会学—統一読書空間の近代』せりか書房、2015年、220頁。定本索引によれば、使用回数は13である。

188 『郷土生活の研究法』1935年『全集』8巻、25頁。

189 前掲187)222頁。

南方の桎梏から、開放される必要があったと解釈する。

基本的に筆者もこの説に従って、その他の要素を付け加えたにすぎないが、一つは近代における政治・行政用語としての「民俗」の用法と、千葉も若干言及する<sup>179</sup>当時の「民俗学」イメージが性的現象を好事家的に蒐集する似非学問を喚起してしまうため、そこから脱却することを柳田が目指していたことを論議した<sup>180</sup>。それらとの差異化を図るため、「民俗」を対象化するから民俗学だと捉えるのではなく<sup>181</sup>、方法を重視した民俗学に組み換える必要があり、またそれを彼が実行していったと解き加えた。

これに対して、室井康成は柳田が「忌避したのは『民俗』の語そのものではなく」、彼以外の研究者がそれを名乗ることを封じて、「巷間に流布している『民俗学』イメージと混同されることを恐れてのこと」<sup>182</sup>だったと推定する。室井は「民俗」を「伝承事象とそれを発現させる俗信(禁忌)をトータルに把握できる現在の状況」<sup>183</sup>と規定し、現実政治における「民俗」の一つとして、選挙粛清問題など、事大主義の発見をあげ、克服すべき問題として立ち上がってくる、同時代史的なその様態を析出する。室井においては柳田のいう「民俗」とは、所与の実体ではなく、対象分析を通して得られる概念で、前代に囚われた政治的な弊害を特に指している<sup>184</sup>。

いずれにせよ、何ものかを克服して柳田が1930年代後半になって初めて名乗り得たことでは共通している。『民間伝承論』でも「民俗学は惜しい言葉」だが、「訓詁註解」が多く、これを避けると述べるほか<sup>185</sup>、同じ1934年の「文化運搬の問題」でも、「まだ日本では誤解も多く、適当な名とも思はれない為に、私は当分フオクロアと呼ぶことにして居る」<sup>186</sup>としている。その逡巡は戦後まで続くが、ただ、一つの区切りとして1934年の講演「日本民俗学の提唱」や、1937年の東北大学での講義『日本民俗学』などを、民俗学を「私たちの学問」と融合させた時代の幕開けであったと解釈しておく。

これらに対し、社会学の佐藤健二は1930年代の「一国民俗学」が「耳で聞いたら区別できない二つの『ミンゾクガク』(民俗学・民族学)の密接な交流を論ずるための便宜に過ぎなかった」<sup>187</sup>として、テキストに沿いつつ、むしろ単純化させて、これを捉える。『民間伝承論』の研究戦略は、「一国民俗学の確立」に留まるものでなく、「民俗学」の名を占有する「総世界の人間研究に押し詰め得ないやうな方法」<sup>188</sup>への批判があったとする。名の占有とは、中山や南方や雑誌『民俗学』のことを指しているようだが、筆者は佐藤のいうように、一国民俗学がただ単に「語の採用、意味の選択にすぎず、思いのほか含意の広がりにとぼしい」<sup>189</sup>とは考えない。

二つのミンゾクガクの統合は1932年に放棄されるが、それに代わって「一国民俗学」ないしは「日本民俗学」という自国民俗学を名乗っ

たことは、何を意味し、何を排除したのか、まとめ直しておこう。

### 3、「一国民俗学」という名乗りをめぐる

1990年代の「一国民俗学」批判において、問題視されたのは、一言に要約すれば、日本という「囲い込み」によって、国内の異質性が排除され、日本の中に均質なものを、共通するものに対する凝視の度合いを増して、その名のもとに、下からの「国民統合」に深く関与したといった見方になるだろう<sup>190</sup>。その閉鎖性が糾弾されるが、テキストに立ち戻って、その当否を考えてみるなら、「一国民俗学」の初出は、『食物と心臓』創元社1940年に所収される『信濃教育』1932年1月の論考「食物と心臓」における冒頭の、次の一節である。

昭和六年の回顧は、我々の学問の上にも永く爽快なる印象を遺さうとして居る。何よりも有難いのは、気まぐれにして又断片的なる今までの採集を以て満足せず、新たに系統立つた観察と記録を試みんとする計画が、全国の各地に期せずして現はれて来たことである。一国民俗学といふ名称は、幾たびか私が唱へんと欲して躊躇して居た所であるが、もう今日となつては大膽僭越と評せられる懸念無しに、此名の新学問が将来日本の土の上に繁り栄えんことを、祈念し又希望し得られるやうである。乃ち我々は前駆者の責任として、先づ其範囲と目標とを明らかにして置かねばならぬと思ふ<sup>191</sup>

1931年の回顧された「爽快なる印象」とは何を指すのか。民俗学として画期があったか、学史を振り返ったとき、そこにあるのは不世出の『明治大正史世相篇』（以下、『世相篇』）しか見出せない。「フオクロアとしては失敗」<sup>192</sup>（自序）としながらも、現代の横断面から歴史を描くという長年の自己の課題に応えただけでなく、柳田としては珍しい書き下しの長編でもあり、その完成は「神経衰弱」<sup>193</sup>だったとされるこの時期に、一種の爽快感を与えたことだろう。

1931年の系統立った観察記録とは、たぶん文部省が郷土教育予算を付けたことによる各地の反響などを指していよう。1930年度と31年度に文部省は、師範学校教育国庫補助金の一部として郷土研究施設費に関する補助金を配分した。各師範学校ではこれを利用して郷土室を整備し、郷土教育講習会などを開催した<sup>194</sup>。柳田はのちに文部省主導の郷土教育運動を批判することになるが<sup>195</sup>、この計画調査の機運に淡い期待を抱いたことも事実だろう。

『世相篇』は柳田の学問＝民俗学に大きな転機をもたらした。第

190 小熊英二『単一民族神話の起源—(日本人)の自画像の系譜』新曜社、1995年、220-223頁など、枚挙に暇ないので列挙は控える。

191 「食物と心臓」1932年『全集』10巻、367頁

192 『明治大正史世相篇』1931年『全集』5巻、339頁。

193 岡谷公二『殺された詩人—柳田国男の恋と学問』新潮社、1996年、77-80頁。

194 伊藤純郎『増補郷土教育運動の研究』思文閣出版、2008年、147-159頁。

195 1933年の「郷土研究と郷土教育」で、文部省主導の郷土教育を「郷土を研究しようとした」ものとし、自分たちの郷土研究を「郷土で或るものを研究」するとして差異化した。前掲52)145頁。

196 前掲192)338頁。

197 郷土生活研究社が組織され、1934年からの3年間、日本学術振興会の補助金で、山村調査が実施された。

198 前掲1915)367頁。

199 前掲164)280頁。

200 前掲54)50-52頁。

201 前掲191)367-368頁。

202 前掲191)373頁

203 「平凡と非凡」1938年『全集』30巻、111頁。

204 前掲203)119頁。

205 前掲192)338頁。

一に、多数の新聞記事を渉猟したものの、現実の社会事相ははるかに複雑で、「新聞は僅にその一部をしか覆うては居ない」という一大事実の発見である。「新聞の記録ほど時世を映出する」<sup>196</sup>という見込みは大きく外れ、第二に、これ以降、柳田は民俗探訪とも呼んだ現地調査を積極的に組織化し<sup>197</sup>、それはまた索引としての、一連の民俗語彙(集)の整備も伴っていった。

先の「食物と心臓」の引用文に続けて柳田は、「郷土研究といふ語は文字の面から言つて、多くの民俗学的ならざるもの包含することになつたのも致し方が無い」<sup>198</sup>と述べた。この言い方は冒頭からみてきた「郷土研究といふ総称」=「私たちの学問」+フオクロア+他の関連諸学問という図式とは異なり、民俗学が「私たちの学問」と等号的な響きを以て、ほぼ中央に位置づけられている。その民俗学には、柳田の志向した「民族固有の思想と信仰と感情、此等のものから生れて来る国の歴史の特殊性の研究」をも内在させている。前稿で論じたように、柳田は自身の伝説研究の進展によって、「数十年來の歴史と之に養はれた特殊の民俗」<sup>199</sup>である「史的特殊性」を解明する、何かしらの感触を掴み取ったのだ<sup>200</sup>。

彼は「郷土研究」を提唱した際、二つの新機軸があったと顧みる。第一の要件は「新しい疑問」であり、古い解説に対する不信用から出発したこと、第二の要件は「新しい方法」で、従前とは全然違った手段と資料を採用することであった。在来史学では抜け落ちる「他の平凡通俗日常の事件」を「比較」という方法によって資料的に定着させ、史料的な確定を図ってゆく。その際「生活事実は何れも些細なこと」であり、「同時に又それが普通で平凡だと思つて居るうちに、次第に推移つて珍しいものになつて行かうとする所に、忘れてはならない重要な痕跡がある」<sup>201</sup>とした。

ここで彼が繰り返し、読者に、視線を向けさせるのは、「平凡」「通俗」「日常」という言葉と、その事象である。「地方の諸君が棄てゝ省みなかつた日常の事、もしくはそれが何になつて居た小事実が、実は私たちの思ひ悩み今も尚解き能はざる問題の鍵であつたことを、唯率直に談るのが一つの手段であつた」<sup>202</sup>とも述べるように、柳田のまなざしは「平凡人の歴史」<sup>203</sup>や「この国土に根をさした歴史ある平凡」<sup>204</sup>に向かつていた。『世相篇』では「生活の最も尋常平凡なものは、新たなる事実として記述せられるやうな機会が少なく、しかも我々の世相は常にこの有りふれたる大道の上を推移」<sup>205</sup>するという公理を、さり気なく披露している。

「一国民俗学」と関連し、この時期、柳田の関心が「平凡」に移つたことについては、既に永池健二による指摘がある。永池はこの頃「柳田のいう『民俗学』がエスノロジーの訳語であり、今日でいう『民族学』とフオクロア=民俗学の含むものであつたこと」から、先

に引用した『食物と心臓』の冒頭箇所の「一国民俗学」の「民俗学」も、エスノロジーのことだと解釈する<sup>206</sup>。民俗学会との確執(すなわち折口との確執)も、1931年6月に國學院大學で開催された講演「座頭文学について」で解消したと指摘<sup>207</sup>するが、それも「爽快なる印象」の一つだったかもしれない。

名称の喚起する閉鎖性が批判的となる「一国民俗学」を、永池は「事実の集積に根差した自らの学問の『普遍』へと至る大きな可能性をこそ奨揚し、そこに『一国民俗学』の名をあえて与えた」<sup>208</sup>と、積極的に評価する。この評価の基底にあるのは、柳田の民俗学が「平凡の中に歴史を見る」からであり、「無時間的な相のもとに変化のない持続として表象する生活世界の中に『歴史』を見る」<sup>209</sup>ことで、「一国民俗学」も可能なのだとする。

「平凡」の発見であり、「断片的な存在に過ぎなかった日常の些事を、個人の生活史とその内的世界にあっては有意義で全的な活動にしている」[「集合的な力」]<sup>210</sup>、つまりは一人の個人のささやかな「生」が他の普遍的な「生」と交錯する共同性を獲得している<sup>211</sup>と解釈される。あくまで個々の身体感覚によって経験される「生」の拡がりの中に、日本近代における社会構造の変容の過程を描き出そうとした実験的な試みが、『世相篇』なのであり、「『郷土で日本』をという郷土研究の視座の転換」からの拡がりの中で、『世相篇』と「一国民俗学」は軌を一にするのだと説いている<sup>212</sup>。

206 永池健二『柳田国男一物語作者の肖像』泉社、2010年、292-293頁。

207 前掲206)295頁。

208 前掲206)288頁。

209 前掲206)282頁。

210 前掲206)77頁。

211 前掲206)282頁。

212 前掲206)300頁。

213 前掲188)233頁。

## 結びに代えて—「世界民俗学」の彼岸へ

以上、「民俗(学)」という用字の変遷から、日本における民俗学の発生や、あるいは柳田の「一国民俗学」の名乗りのあり様を追究してきた。次の引用は確認のための応用編に相当するが、『郷土生活の研究法』には、次のような記載がなされている。

独逸人が発明したこの自他内外の二つの学問は、実際適切なる訳字の選定に難儀をする。……知識が十分に整理せられ、一つの体系を以てこれに臨むことが出来……てもよい時節が来たら、始めて我が国でも堂々と日本民俗学を名乗つても、未だ必ずしも遅しとせぬであらう信ずる。……自他平等に一つの民俗学の対象となるべき日の、究竟は到来することを信じ且つ望むものであるが、現在の事實は遺憾ながらそれからはまだ遠いのである<sup>213</sup>

ドイツ人による自他内外二つの学問とは、Volkskundeと

214 『郷土生活の研究法』『定本柳田國男集』25巻、296頁。

215 『郷土生活の研究法』『柳田國男全集』28巻、ちくま文庫、54頁。

216 河野真「〈民俗文化〉の語法を問う」『フォークロリズムから見た今日の民俗文化』創土社、2012年、169頁。

217 前掲216)168頁。

218 ちなみに、韓国では単体で「民俗」が頻繁に使用される。多義性を帯びてないためか。

219 前掲191)374頁。

Völkerkundeのことを指す。柳田は仮に前者を一国民俗誌学または日本民俗誌学、後者を万国民俗誌学または比較民俗誌学と訳した上で、究極的には統合された一つの「民俗学」の誕生を望むと述べている。ここでいう「民俗学」も ethnology なのであり、「自他平等に一つの民俗学の対象」は、定本柳田國男集<sup>214</sup>や文庫版全集<sup>215</sup>では、「自他平等に一つの世界民俗学」に書き換えられている。

だとすると、彼の用いる「世界民俗学」とは、必ずしも各国民俗学の成立を待って、世界民俗学に統合されるという類のものだけではない。「フオクロアとエスノロジーとの婚約」そのものも指していることになる。『民間伝承論』でいう「世界民俗学」(160頁の注57の引用文)と『郷土生活の研究法』でいう「世界民俗学」は微妙に違っていることがわかる。

もう1点、「民俗」の語法に関して、別な角度から検討を加えるならば、河野真が翻訳語事情に関して、ヘルマン・パウジンガーの『科学技術世界のなかの民俗文化』を訳出する際、躊躇いを持ったというエピソードを紹介しておく。河野は„Volkskultur“を「民俗文化」と訳すことに抵抗感を覚えるとともに、合成語としてしか落ち着かない感覚に囚われる「民俗」という語法の不思議さについても、中韓の用法も目配りしながら、丁寧に腑分けしてゆく。

„Volkskultur“は英語でいえば“folk culture”になるが、見ての通り„Volk (folk)“と„Kultur (culture)“の合成語であり、これを「〈民衆文化〉」と訳すのであれば、まだしも欧語と対応することになる。しかし「民衆文化」と言ったのでは、民俗学の対象らしさは消えてしまう<sup>216</sup>として、「民俗文化」の使用例をレッドフィールドはじめ、数多の先行研究を分析し、『「民俗文化」という曖昧表現』という言い方で、「民俗文化」という語法にはかなりの差異や幅のあることを析出している。河野は「言語素材」面の根拠として、「基本語の〈民俗〉が日常語そのものではなく、やや不安定であることがために却って〈文化〉の語を補語として求め、またその接続を容易にするものであろう」<sup>217</sup>とも解いている。

本稿で明らかにしたように、「民俗」には①民衆の語義があるものの、筆者の語感では、「民俗」を単体で使用することにも、どこか落ち着かなさを覚えるのは、ミンゾクが別様の単語を喚起してしまうことのほか、「民俗」が却って多義的であるからこそ、不安定になるのだと考える<sup>218</sup>。『食物と心臓』は「今日の民俗学も民俗を説く学問であらうが、兎に角に当初我々が予期して居た方法は採用せられて居ない。確実なる事実の比較によつて、自然に到達する推論を待たうといふだけの、雅量ある人は見られなくなつた。……全く誤解をさせた私たちの責任である」<sup>219</sup>と述べた。民俗学は対象ではなく、方法で規定されるべきなのである。